

令和3年9月10日（金曜日）

（会議第3日目）

応招議員

1番	中島一郎	2番	池内弘道	3番	浅野修一
4番	宮川徳光	5番	濱村美香	6番	山本久夫
7番	矢野依伸	8番	矢野昭三	9番	山崎正男
10番	吉尾昌樹	11番	宮地葉子	12番	小永正裕
13番	澳本哲也	14番	小松孝年		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	松本敏郎	副町長	松田春喜
総務課長	土居雄人	企画調整室長	西村康浩
情報防災課長	徳廣誠司	住民課長	宮川智明
健康福祉課長	佐田幸	農業振興課長	川村雅志
まちづくり課長	金子伸	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	青木浩明	海洋森林課長	今西和彦
建設課長	森田貞男	会計管理者	小橋智恵美
教育長	畦地和也	教育次長	藤本浩之
教育次長	橋田麻紀		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 山本陽美

令和3年9月第19回黒潮町議会定例会

議事日程第3号

令和3年9月10日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

## 議 事 の 経 過

令和3年9月10日  
午前9時00分 開会

議長（小松孝年君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

初めに、陳情第21号から23号までは継続審査となりましたので、ご報告を致します。

次に、一般質問の順番についてであります。諸事情により4番と5番を変更し、4番が濱村議員、5番が矢野昭三議員としましたので、ご報告致します。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 9時 01分

再 開 9時 20分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問者、澳本哲也君。

13番（澳本哲也君）

おはようございます。

それでは一般質問、今回はですね、2問質問させていただきます。

簡潔にやるということで議長から言われてますので簡潔にやりたいと思いますので、どうか気持ちのいい回答をよろしくお願いします。

コロナ渦ということですね、昨日も高知県内40人ですか、まだまだこう何か終わりが見えない、そんな日々が続いております。そして、12日にはまん延防止が終わる。しかし、県内は警戒宣言をずっと続けるということで、気の緩むことはなく、これからもどんどんこのことについて取り組んでいかなければならないと、議員一人として思いました。

そしてですね、第1問、漁業支援、振興についてということです。

コロナ渦ですね、全ての業種、全てって、ほんとです。漁業、農業、林業、そして商業、もう全ての業種に影響が相当あります。収入が激減しているという実態が続いております。

特に漁業についてはそれ以上に打撃が大きいんじゃないかなと、自分は思っております。また、この漁業は魚価の低迷もあります。そして燃料の高騰。二重でダブルパンチということで、今現在、皆さんとにかく漁業には専念しているということでもあります。特にカツオ船ですかね、カツオはこの土佐沖には相当いるというニュースです。しかし、単価が全然上がらない、そういう現状があります。そして、餌代が高くなっている。一航海、赤字になることもあるそうです。

そして、モジャコ漁のことです。モジャコ漁は今年ですね、恐らく3月上旬にこの沖を通ったんで

はないかというくらいな情報です。

そして、過去の水揚げをちょっと申します。2019年が1億5,600万です。2020年が1億3,680万、で、2021、今年度ですね。今年度が8,710万。激減です。はっきり言って赤字の人もおります。そういった現実です。そして、このころからこのモジャコの漁が解禁になってからもですね、燃料の高騰がずっと続いていた。相当燃料代の方も払わないかん、そういう現実です。

そして、もう一点です。潜水業者です。潜水業者は大体11月から翌年の5月ごろまで、ウニ漁があるんです、いつもやったら。それが一日も出漁できてないという現実です。行って採ってきても売れないという状態なんです。潜水業者、本当に収入がゼロという月もあるそうです。

このことについて、まず、漁業への支援を町として何ができるか問います。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

おはようございます。

それでは澳本議員の1、漁業への支援を町として何ができるかを問う、のご質問にお答えします。

黒潮町の漁業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による消費の冷え込み等による魚価の低迷やモジャコの不漁等、大変厳しい状況下にあることは認識しているところでございます。

これを受け、昨年度より、町独自の緊急支援策としまして水揚げ手数料7パーセントのうち2パーセントを補助し、地域漁業者の所得減少に対する緩和を図っているほか、水産業における国の持続化給付金など、影響の緩和策の活用を図っております。

加えて、素潜り漁業者の方につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により操業日数が減少していることを踏まえて、その休漁時期を活用し藻場保全活動をより実施していただき、今後に備えることができるよう計画を進めているところでございます。

町と致しましては、地元の漁業者の声や町内の水揚げの動向、また魚価の推移を注視し、地域水産業の経済状況を十分に勘案した上で、引き続き必要な施策について速やかな検討を行ってまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13番（澳本哲也君）

ありがとうございます。

まず、潜水業者には藻場保全ということで、何日かの活動をしてもらうということで、ありがとうございます。

そして、7パーセントのうちの2パーセントを補助するということですが。

課長、まだコロナ渦、まだ出口見えません。2パーセントとにかくプラス1パーセント、計3パーセントぐらいに引き上げ、漁業者に還元はできないでしょうか。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは澳本議員の再質問にお答えします。

水揚げ手数料の支援につきましては、議員おっしゃられるように新型コロナウイルス感染症の拡大には

歯止めが現在かからない状況であり、消費の冷え込み等による魚価の低迷など、厳しい状況は今後も一定続くものであるとは考えております。

なお、先ほどおっしゃられました措置率につきましては、水揚げの動向、また経済状況を踏まえて決定することとしております。

今後も、国、県補正予算の動向を注視して、国庫公金等の活用等も視野に入れながら積極的に検討はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

確認です。

課長、これからもコロナ対策としてですね、さまざまな取り組み、補助等が出てくると思うんです。積極的に当町らしい、海洋森林課らしい、こういうふうな漁業支援、取り組みを約束してくれますか。

お願いします。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは澳本議員の再質問にお答えします。

この場では私が約束するには至らないかとは考えますが、先ほど申しましたように、そういった支援策、新たなことにつきましては十分に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

町長に、それでは聞きます。

町長、いろんなことでこういう漁業者の問題、悩み等はいっぱい聞きよと思います。日ごろから。こういった痛みをですね、やっぱり町長も分かってくれると思うんですが、やっぱりこういうふうな漁業支援、これからも積極的にやってくれますか。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、澳本議員の再質問にお答えしていきたいと思えます。

ほんとに漁業者の皆さん、この昨年来のコロナ渦の中で大変ご苦労されておるということは重々に承知しておりまして、また、漁業者の方ともお話しもさせていただいているところでございます。

漁業というのは黒潮町の基幹産業の一つで大事な産業でございますので、黒潮町として全力でご支援をしていきたいと思っております。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

どうかよろしく申し上げます。

2 問目にいきます。許可漁業についてです。

以前も、僕この場でこの議題については話したと思うんですけども、何といてもですね、この問題、沖合を他県の大型の底びき網に、もう何もかにも取られてしまう。そういった現実が今でも起こっております。で、今度そこ許可漁業となっておりますけども、入野で6隻、佐賀で6隻。そして休漁期間ということで、8月の13日からの9月の12日までが休漁期間となっております。そして水揚げ金額がですね、一日にあっても2万円、3万円の漁業だそうです、今。

僕はこれ何を言いたいかという、この底びき網、他県の大型2隻びきはですね、開口板で操業しております。この黒潮町の底びき網は、竹張り、棒ですね。棒を使っての漁業です。操業です。エビなんかは全く採れない。そして、ヒラメなんかは全く採れない。そういった現実です。

まず、この底びき網の実態をですね、県はどう思っておるのか。そして町はしっかりこれは理解していると思うんです。他県と比較してもやっぱりちょっとおかしいんじゃないか。他県はですね、小型の底びき網で開口板を使って操業しておる。何で高知県だけ駄目なのか。そういうことを、これから町として県に要望していかなければならないと思うんですが、まず、町の考えを問います。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは澳本議員の2、許可漁業に関して、底びき網の実態を県、町は理解していると思うが今のままでいいのか、のご質問にお答えします。

高知県における小型機船底びき網漁業につきましては、網口に網を広げるための竹が取り付けられており、主にエビやヒラメなどの海底に生息する魚介類を採る漁法となっております。

議員のおっしゃられるように他県におきましては、より効率の良い網口開口板を使用した小型機船底びき網漁業が営まれている地域があり、この点が高知県とは異なっている点となっております。網口開口板を使用した小型機船底びき網漁業につきましては、水産庁の定める底びき網漁業取締規則において、農林水産大臣が指定する海域、および期間内に限定して営むことができるものとなっております。この中に現在高知県が含まれていない理由につきましては、先ほど申し上げましたとおり、より効率の良い漁法であるため、資源管理の観点から水産庁において規制がされているためでございます。そのため、こういった資源管理につきましては水産庁においても重点事項とされており、その漁獲圧を強める可能性が高いとされる漁法の認可につきましては、相当にハードルが高いものとなっております。

一方で、町と致しましては、底びき網漁業のように通年にて実施でき、地域の漁獲の軸となる漁業、新たな漁法は必要ではないかと考えております。平成30年度より新規の黒潮町新漁業等挑戦促進事業を創設し、漁業者の新たな所得獲得のための漁法や取り組みにつきまして支援を行っております。これまでの実績としましては、ソデイカ漁業やペットフード用のサメ漁などの事業採択を行ってきました。

今後につきましては、既存の施策をより推進するとともに、漁業者の所得向上、安定につながりますよう、引き続き必要な施策についての検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13番（澳本哲也君）

効率の良い漁法ということで出ておりましたが、僕は効率が悪いと思うんですよ。はっきり言ってこの漁法は。

そして、僕思うんですけども、この底びき網漁、なんと後継者の育成というにはほんとに最高の漁法じゃないかなと思います。今現在、入野の方でも後継者の育成に取り組んでおります。ほとんどがアカノドグロの深海延縄漁ということで取り組んでおりますけども、何といてもこの漁法、出漁日数がかなり少ないです。もう1週間のうち1日、2日出れりゃあいいところです。

そういう観点から見てですね、この後継者の育成という面からもこの底びき網漁、少々波がえらかって出漁できる。それと、しっかりと収入になっていく、つながっていく。そういう漁法だと思います。何でもこの底びき網漁が、過去のこともいろいろあるんですけども、実際、今、横浜の若いもんらが汽船に乗って行った。この底びき網漁を見て、これじゃ仕事できんな、これでは収入にならん。そういうことで、汽船の方へどんどんどんどん行ってしまった。そういう過去があるんです。

そういうことからですね、この底びき網漁の後継者の育成ということも町としても積極的に取り上げて、県、国へ要望をしていかなならないんですが、それはどうでしょう。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは澳本議員の再質問にお答え致します。

議員ご質問にありましたとおり、黒潮町沿岸海域においては担い手、後継者不足が深刻化しており、新規就業者の確保が急務となっております。底びき網漁につきましては、他漁業所に比べて現在比較的水揚げが少ない状況が続いていることから、所得向上に資する取り組みは必要であると認識しております。

この一つとしまして、先ほど申し上げました新漁業挑戦推進事業を創設したところでございますが、こういった既存の部分についての改善も当然必要とは考えておりますので、先ほど議員もおっしゃられるように本件につきましても高知県漁業管理課としっかり協議を深めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13番（澳本哲也君）

よろしく申し上げます。

そして、漁法の改善等も積極的に、お互いに勉強しながら取り組んでいってほしいなと思うんです。

そして、まち・ひと・しごとの取り組みではないんですけども、その観点から見てもですね、この底びき網漁、ほんとに重大になってくると思うんです。そして、今議会でも過疎地域持続的発展計画の中でも、この後継者、新規事業者の獲得は本当に重要な問題だということになっております。

西村室長、そのことについてはどうですか。

よろしく申し上げます。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

澳本議員の再質問にお答え致します。

この後継者問題につきましては、漁業のみならず全ての業種の中で町の課題として捉えております。ま

た、特にこの漁業につきましても大変大きな問題、厳しい環境にある中で後継者の育成というのはほんとに課題であるというふうに捉えておるところです。

ただ、議員もおっしゃいますように、後継者の育成を進めるためには、やっぱり所得の向上というものが需要でございます。そういったことから、全ての施策をですね、総合的に考えながら後継者の育成につなげていく。そういったことをしっかりと総合戦略の中で担当課と協議しながら事業計画協議を進め、取り組みを考えていきたいというふう考えております。

以上です。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

ありがとうございます。

この問題について最後に町長、よろしくお願ひします。

先ほど、モジャコのこと話したんですけども、今現在、町長を中心に担当課長、そして担当課とですね、来年度からのモジャコの許可について、県やそして水産庁、ほんとにご苦労されてきていると思います。その中でですね、この県との交渉の中でこのモジャコと一緒にですねこの許可漁業、底びき網の許可漁業についての改善、そして改良。そういうことについて、どうかこのことについても協議の中で話してくださいませんか。

どうでしょうか。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは澳本議員の再質問にお答えしていきたいと思ひます。

担当課長の方から答弁にありましたけれど、確かにこの底びき網の問題はいろんな経過がございまして、水産庁の資源管理の観点からの規制をかけております。非常にこれを突破するにはハードルが高いんでございますけれど、地元には漁師がいなくなって資源管理されても町としてはあんまり魅力がないわけございまして、漁師あつての支援でございますので。

そういう意味ではかなり困難な課題ではございますけれど、モジャコの許可と併せて当町の漁業の状況を伝えながら要望活動をしていきたいと思ひます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

どうかよろしくお願ひします。

何と申しても、町長は昔、職員の時代には町民課の方でしっかりと地域のことも分かってきてると思うんです。どうかよろしくお願ひします。

3 問目いきます。廃船、廃棄への取り組みです。

これもですね、僕、前々回の議会でちょっと質問したんですけども、このことについて質問していきたいと思ひます。

といつても廃船、今まで頑張ってきてくれた船を廃棄するにも、1 トン当たり大体 10 万円ぐらい掛かるといわれております。なかなか 5 トン、6 トン、そして 9 トン、10 トン未満の船を廃棄するとなると相当

な費用が掛かります。それをどうにか町の補助金、助成でできないかなと思うんですけども、この考えはどうか。

よろしくをお願いします。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは澳本議員の3、廃船、廃棄への取り組みはこれから特に必要と思うが助成、補助はできないか問う、のご質問にお答えします。

町管理の漁港内における沈没船および不要船の対応につきましては、平成28年度に入野漁港内において、高知県の沈没船処理推進事業に4隻を申請し、そのうち3隻がこの事業の該当となり、船舶取り壊しの補助処分を行いました。

入野漁業にて実施した県の補助事業内容につきましては、原則として所有者が死亡、または所在の不明により管理される所有者について不明の場合の船舶のみが該当となるため、事業認可においては一定ハードルの高い事業ではありました。なお、漁船等の管理者、実際の持ち主の調査につきましては、当時の入野漁港の全面協力の下、実施をしております。

議員がおっしゃられる廃船、廃棄を予定する漁船等への補助につきましては、例えば近隣では中土佐町に近似の事業があり、平成26年度から平成28年度の3カ年において、およそ73隻の廃船処分費用の補助が実施されたと聞き及んでおります。

近い将来において、漁業後継者の不在や事業の廃止、あるいは漁船の老朽化などにより、今後廃船および不要船が飛躍的に増えてくる状況は十分に想定されます。町と致しましても、長期間係留されたままの漁船の沈没や一部浸水など、衛生面、あるいは安全面での問題が年々増えてきており、地元漁協とその対応に苦慮しているところでございます。

例えば、取り壊しに対して一定の補助整備に取り組んだ場合におきまして、町内で現時点でもかなりの数の漁船の撤去、またその処分は十分に加速的に進むことは考えられるところでございます。さまざまな問題点があろうとも、こういった廃船などへの取り組みは継続的な漁業活動の中では必須であろうとは考えておりますので、他町村の先進事例を学び、黒潮町としてどのような制度設計がベストなのかを検討し、今後、適切な漁港管理を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13番（澳本哲也君）

先ほど、中土佐町で取り組んでこられたということですが、ちなみに補助率、最高の金額、どれぐらいなんですか。

よろしくをお願いします。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは澳本議員の再質問にお答えします。

ご参考までに中土佐町の補助率は、船舶取り壊しに掛かる経費の2分の1以内、金額上限が50万円とい

うふうに聞きおよんでおります。

なお、補助の対象者につきましては、事業を行う漁業協同組合を対象としておると聞いております。  
以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

このことについてはほんとに前向きに考えてもらいたいと思うんです。

それで過去ですね、現在、入野漁港の東の端です。防波堤に、以前、廃船の取り壊しをしてそのままの状態。業者が途中でいなくなった。廃船ごみをそのままに放置している。こういう現実があります。

聞けばですね、他の港でも同じようなことをやっていて、ごみになっている。

この対応を、町としてこれからどうするのか。

よろしくお願いします。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは澳本議員の再質問にお答えします。

入野漁港内での状況につきましては、先ほど議員のおっしゃられたとおり漁港の東側に取り壊された漁船のスクラップが山積みされており、その場所に釣り客などのごみが続けて放置されることがあり、非常に管理に苦慮する状況となっております。この問題につきましては、漁民から船舶取り壊しの依頼を受けた業者さんが、最終処分を行わず途中で放置していることが主な原因となり、ごみのごみを呼ぶ結果となっております。

本年度当初より、関係者間で撤去に向けた協議を行い、業者につきましても法的措置を視野に入れて協議を進めてきております。このたび入野漁港が主体となり、関係者の一定の同意の下、撤去作業を進めていく計画がまとまりつつあります。

今後、町としましても漁港管理者として関係者の協議に入り、調整を進めてまいり所存であります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

ありがとうございます。

ほんとにこのごみの問題、廃船の問題、ほんとにこれから深刻な問題になってくると思うんです。本来ならばですね、この廃船というか、もうその人が乗らなくなった漁船は後継者に譲っていく。それがほんとの道なんじゃないかなと思うんです。しかし、何十年も前の漁船というものは、漁師が言うんですけれども、戦闘能力がない、そう言うんですね。なかなか、昔の船じゃあ今はもう漁ができない。そういうことを言われますので、どうにかこの廃船の問題、県下的にもほんとに大きい問題になってくると思うんですこれから。

できたらですね、県下的にこういうふうなネットワークを通じて、もしも漁船が欲しい所にただで譲る。そんなことも、これから取り組み必要になってくると思うんです。そういうふうなネットワークをですねこれから構築していったら、県下的にも広げていってもらいたいなあと思うんです。よろしくお願いします。

2番目の、改良住宅についての問題に移ります。

改良住宅、もう50年近くほんとに古い所があります。そして公営住宅も、やっこの庁舎の隣にできました。そして10月から引越しという形になっているようで、ほんとにご苦労さまでした。ありがとうございます。

今現在の改良住宅、耐震が全くないということで建て替えが来年度より始まるということを聞きました。その中で、地域の環境改善ということで部落の方々の協力の下、この改良住宅はできました。

そして1番です。住宅環境を考え、入居者の方たちは町の許可を取り、増改築をしてきました。

自分もこの改良住宅に、小学校4年生のときに入りました。そのとき、入ったときはですね、1階がお風呂、便所、台所。ほんとに狭い台所です。ほんとに狭いお風呂です。そして、1階の部分の住居はたった4畳半一間でした。そして、2階が4畳半と6畳、この間取りです。でやはり、当時も家族4人でしたのでなかなか過ごすことができないということで、増改築を許可をもらい増築しました。しかし、この増改築をした部分、条例により個人負担で撤去しなければならないという、大きな壁が残っております。

スムーズにこの改良住宅の建て替え、計画を運ぶためには、この入居者としてしっかりと話し合う時間が必要になってくると思うんです。

このことについて、よろしくをお願いします。

議長（小松孝年君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

おはようございます。

それでは澳本議員の、改良住宅の建て替えに関する質問についてお答え致します。

黒潮町内の改良住宅は、昭和47年、1972年に横浜改良住宅団地1号が、昭和48年、1973年に浜松改良住宅団地が建設され、その後、十割改良住宅団地、横浜改良住宅団地2号、3号と、順次建設されています。経過年数も50年となる団地があり、現在、コンクリートブロック造りの住宅について耐震補強工事ができないとして、建て替えによる事業を進めているところでございます。昨年度から基本設計業務を発注し、入居者への説明を随時開催させていただいております。

ご質問の、住宅に個人で増築を行う場合は、黒潮町へ改良住宅の設置及び管理に関する条例第17条第5項により、町長の承認の上、模様替え、増築を認めています。また、同条第6項により、入居者の費用で現状回復、または撤去を行うとなっており、入居者説明会においてもその旨説明をさせていただいているところです。

かなり大きな増築をされている住宅も確認しておりますので、今後の説明会および個人ごとの協議、話し合いを持ちながら、納得していただけるよう時間をかけて説明をしてみたいと考えております。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13番（澳本哲也君）

ほんとに、これ大事なことです。

まずですね、一点、その入居者との合意形成なんですけども、意見交換会に参加できていない人、結構おると思います。

その人たちに対しての十分な説明はどうかさっているのでしょうか。

議長（小松孝年君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

再質問にお答え致します。

やはりお仕事の関係とか、もろもろ事情で説明会に参加されていない入居者の方もおられます。その方々におきましては、地元にある町民館の職員と連携の下、その住宅の方へお伺いし、お話しをさせていただくということも行っております。

そういう中で、説明会の内容について一つ一つ理解をしていただくように行っているところです。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

もう一つ問題があるんです。継承の取り扱いについてです。

入居者と行政との改良住宅に対する意識のギャップ、あるんです。実際あると思うんです。歴史的経過や、ほんとにこれまでの住民の思い、また一番最後に説明したいと思うんですけども。この歴史的経緯を考えると、この継承の扱いはすごい今からまた問題になってくると思うんですけども、まず、この問題について入居者がほとんどの人が知らない、という問題が出てくると思うんです。そんな条例は見たことない、そんながは知らない。

このことについて課長、どういうふうこれから取り組んでいきますか。

議長（小松孝年君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

再質問にお答え致します。

継承におきましては、やはりその改良住宅に住まわれている方がお亡くなりになったとか、そういう所で一人住まいの方々についてその後の継承、住まわれていなければ町の方へ返していただくということもこれまでご説明をさせていただいてるところです。

やはりそれが知らなかったというお話も伺ったところなのですがすけれども、やはり改良住宅を建てて、入居のときには説明をしているというふうには、もうかなり前の話ですけれども、そういうふうにはやはり担当としては認識しているところです。

そういう場合についても、やはり協議を進める中で納得していただくようお話し合いはさせていただくところなんですけれども、やはり条例にのっとったところで進めている、というところを基本に置いております。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

確かに、条例、決まり、法律があるので、これを変えることはなかなかできないんですけども。

そして、個人設置の増改築の部分の解体について、ほんとにこれ、個人負担の説明はほんとに十分なのか。

もしも、もしもですよ、そんな解体するお金はない、もうこのままでいいんだ、もう退かんちかまん。

そうなった場合、町どうしますか。

議長（小松孝年君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

再質問にお答え致します。

昨年の12月から意見交換会、説明会を、この6月まで5回開催をさせていただいております。その場でも入居者から増築分の対応についての質問を、先ほど答弁もさせていただきましたが受けておまして、町としての考えもお伝えしているところです。基本的には、繰り返しになるかもしれませんが、入居者が増築分の撤去および現状回復をしていただくことの方針を変えることはございませんが、方法としてこういうふうにやっていくということはまだ持ち合わせていないのが現実です。

ただ、少しでも軽減できる方法がないか考え、探っていき、また、説明会等で説明もさせていただきたいと考えております。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13番（澳本哲也君）

どうにかですね、この負担軽減、ほんとに大事と思うんです。どうにかこれをですね一円でも安く、町としても取り組んでもらいたい、そう思います。

そして、すいません。建て替え後のこの改良住宅のビジョンはどうなっておるのか。確か説明会では、払い下げも頭にあるんだと、そういうふうなこともちらっと何か聞いたんですけども、この建て替え後のビジョンをどう考えているのか、お願いします。

議長（小松孝年君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

再質問にお答え致します。

払い下げ等については、今後のことというふうと考えております。

建て替えのビジョンにおきましては、今、こういうふうなタイプで建てるというようなところをお話し合いをさせていただいておりますので、そのところを入居者の方に納得していただくように、また説明会で対応をまいります。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13番（澳本哲也君）

僕は実際のところ、入居者の所をちょっと歩いて回りました。

回ったときにですね、横浜の人にちょっと言われたんですけども、建築件数が最初10件なのに14件なってる。全くこんなのは聞いてない、そういうような意見もありました。そして、その説明会のときに資料を配られて、30分程度で質問はないですかと言われてもなかなか質問することができない、という質問があります。何といっても不安しかないということを知ったんです。

できればですね課長、この説明会ある前のある程度の資料を入居者に配って、これを見ちよってくださというふうには、そして説明会に臨む。そういうような対応はできないでしょうか。

議長（小松孝年君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

再質問にお答え致します。

今、議員が言われました説明会の資料等、そういうふうに入居者の方々が求められているのであれば、地元町民館とも連携しながら対応を検討してまいりたいと考えます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

どうかです、その町民館と一緒に資料を先配って、これ見とってください、で質問があったらお願いします、ということで配ってもらいたいと思います。

最後に、青木課長、よろしくお願いします。

何といってもですね、先ほども言いましたがこの認識のギャップ、歴史的経緯など、本当にいろいろこの改良住宅に対して入居者の方々は思いがあります。自分の家というような、そういうふうなもう感覚です。一番僕が心配するのは、この入居者の心の問題なんです。心の中はこれからどうなっていくのかということではほんとに心配で、この対応をですねやっぱり地域住民課、人権係がこれからしっかりとフォローしていく仕事ではないかなあ、思うんですが。

この取り組み、どうでしょうか。

議長（小松孝年君）

地域住民課長。

地域住民課長（青木浩明君）

この改良住宅の建て替え事業における町民館の果たす役割について、そこのご質問だと思います。

本件につきましては、町長からの指示もありまして、この建て替え事業に関して町民館が積極的に協力を果たして、地元に対する対応を進めよと指示をいただいております。今年の初めくらいじゃなかったかと思えます。このことを受けまして、本年度の佐賀、大方両町民館の主要事業の一つにですね、この建て替え事業に係る地元対応ということも掲げて、今現在やっているところです。

館は行政組織ですので、事業課に協力するということは当然でありますけれども、地域住民課、町民館の立場と致しましては、やはり地元の声を聞いて、そのことを行政の方に申し上げて施策に反映していくというのも事実であります。立場的には若干の違いがあるかもしれませんが、町民館として地元の声を聞きながらですね、それを事業課の方に上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

どうかこの町民館の職員の方、館長をはじめ職員の方たちが地域へ出向き、その住宅の入居者の人たちの声を一つ一つ取り上げてですね、何といってもスムーズに、問題のない建て替えを望みたいと思います。

なかなかこの入居者の人たち、いろんな悩みがあると思うんです。さっきも言うた資金の問題もあります。で、孤独感もあると思うんです。今の横浜部落、万行部落は、この改良住宅などによって今しっかりとした、ほんとにうちも広い住環境になっています。ほんとにありがたいです。そこを、ほんとに歴史的経緯をしっかりと考えながら、町としても取り組みをしっかりとやっていってもらいたいと思うんです。

以上で、僕の質問を終わります。

議長（小松孝年君）

これで、澳本哲也君の一般質問を終わります。

この際、10時30分まで休憩します。

休 憩 10時 05分

再 開 10時 30分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

それでは、一般質問を行います。

1番目の政治姿勢についてでございますが、大変大きな質問項目として書きました。

これは、これまでの町長が就任してからの取り組み、そして、その取り組みの報告等を主にして聞くものでありますので、よろしく願いを致します。

まず、1番目としましてカッコ1の、町長就任からこの10月で1年がたつが、これまでの活動、取り組み等について問うものであります。

町長に就任しまして、もう少しで1年を迎えるわけでございますが、町長になるときの選挙公約、そして、昨年10月の就任時の所信表明、さらに、今年3月議会での、令和3年度の町政運営方針や主要施策の取り組みについて、姿勢方針で示されております。

本年度がスタート致しましてもう6カ月が経過しようとして、今年も折り返し地点になっております。それらを含めて、この1年間の町長としての活動、取り組み内容についてどのように行ってきたかを、まずお聞きを致します。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは矢野議員からの政治姿勢について、町長就任から約1年がたつが、これまでの活動、取り組みについてのご質問にお答えしていきたいと思っております。少し長いお答えになるかもしれませんが、ご容赦お願い致します。

まず、就任以来の基本方針と致しまして、第1次黒潮町総合振興計画、そして、黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略を経た、本町の最上位計画である黒潮町総合戦略を踏襲し、計画の目標である、2060年、町人口6,800人の達成に向けて取り組んでおります。

しかしながら、昨年来の特別な事情と致しまして、世界的な感染拡大、パンデミックとなっている新型コロナウイルス感染症があります。これは住民の命と暮らしに直結する緊急課題でございますので、当面の最優先かつ重要課題として取り組んでいるところでございます。令和2年度の実績および令和3年度の計画における町独自の新型コロナウイルス対策関連事業は、主に感染予防対策、そして、生活、教育支援対策、経済支援対策など、90事業、金額にしまして約5億8,900万円となっております。

また、ワクチン接種につきましては、65歳以上の集団接種は7月31日で終了し、8月30日現在での接種率は、高齢者におきましては84.1パーセントとなっております。また、12歳から64歳までの集団接種は10月の中旬で終了予定でございます。その後は、医療機関での個別接種へつないでいくことになりま

す。

このような状況の中で、産業振興面ではウィズコロナの姿勢で、事業者の経営意欲の高まる戦略を立て直すべく今年度予算編成を行っておりますけれども、全国的な感染状況の収束はいまだめどが立たず、特に、商工観光部門で大変厳しい状況が続いております。

農業の新規就農者推進事業におきましては、黒潮町農業公社で新規研修生2名が、新たに8月から研修を始めております。

水産業におきましては、本町漁業の代表的なカツオ漁の豊漁が近年になく続いておりますけれども、これもコロナ禍の影響を受けた魚価低迷が続いており、水揚げ促進事業および活餌供給機能強化事業等を継続しているところでございます。

そのほか、令和2年度から令和3年度にまたがるまだ1年未満の活動と取り組みでございまして、抜粋して報告させていただきます。

福祉分野では、地域の小さな拠点である、あったかふれあいセンターの町内6カ所目となる、あったかふれあいセンター白田川が令和3年度4月より本稼働を始めました。黒潮町社会福祉協議会とNPOしいのみの運営によるこの取り組みが、数値としては表すことはなかなか難しいのでございまして、高齢者の健康寿命を延ばし、ひいては黒潮町の介護保険料基準額を今年度から3年間、月額500円の減額ができる見込みとなった大きな要因ではないかと考えております。

教育分野では、国の進めるGIGAスクール構想につきましては、前倒しで施設整備を実施するとともに、ICT支援員を配置し、低炭素化における経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな未来社会、ソサエティ5.0の時代を生きる子どもたちのため、デジタル社会における教育を推進しております。

また、県と町との連携を一層強化して、町内唯一の高等学校である県立大方高校の魅力化を図り、黒潮町の教育の拠点づくりを目指しています。公設塾や女子サッカー部指導員の招聘（しょうへい）に加え、就学支援金および、町外学生受け入れ支援金制度を実施しております。これらを軸として、さらなる高校の魅力化や、子育て環境の充実を図っているところでございます。

子育て支援策の充実につきましては、在宅で子育てをされる方を支援する在宅子育て応援事業補助金も継続する中で、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援制度の充実を図るために、福祉部局と福祉保健部局、および教育委員会で情報共有を図るプロジェクト会議を進めております。

それから、地域ぐるみによる安全、安心のまちづくりですが、町内には404戸の町営住宅があります。そのうち、南海トラフ地震の津波浸水想定区域内にある住宅が314戸、これは率にして77.7パーセントになります。その中でも緊急課題であるのが、耐震性のないコンクリートブロック構造の住宅136戸、率にして33.7パーセントでございまして、これらの住宅は耐震改修ができないことから建て替えをする必要がありますので、令和2年度から令和18年度にかけて、長期の建て替え計画を策定致しました。そのうちの公営住宅22戸が9月30日に完成予定となり、それに伴い、黒潮町役場本庁舎西に桜野団地という、新たな行政区が誕生致します。

また、本町では津波防災だけでなく、山林面積が広いため、山津波と呼ばれる土砂災害への対策も重要です。そのため、平成30年度から土砂災害のワークショップを行い、順次自主避難計画を作成しておりますが、令和3年度は、熊野浦、白浜、蛭川、灘、伊田、有井川、上川口で自主避難計画の策定を進めております。

令和元年度から配分されることになった、森林環境贈与税の活用につきましては、林業従事者の確保対策と、新たな森林管理システムの仕組みを導入実施しております。

また、入野松原の松くい虫対策として、担当部局を産業推進室から海洋森林課に変更し、長期にわたる入野松原再生保存計画を策定する準備を進めております。

ふるさと納税につきましては、令和2年度は当初目標値の1.34倍となる、10億7,567万6,000円の実績値を上げることができました。ふるさと納税を活用した町外市場の開拓や、IT企業との連携した企業誘致のモニターツアーを計画しており、今後も幅広く事業を展開してまいります。

高齢化が進む中で、中山間地域を中心として交通弱者が増加することが予想される中で、令和3年度は、地域公共交通の在り方について計画策定を進めており、これまでの取り組みの強化と課題点の洗い出しから、将来にわたる持続可能な公共交通の構築を図ることとしております。

私が公約と致しました、佐賀大方道路、大方四万十道路の早期完成、および安全な住宅地形成の事業化に関しましては、より具体的な事業の進捗（しんちよく）を図るために、大きな課題別に町の担当部局を明確にして、国および県と連携したプロジェクト事業を進めております。

大きな課題は5つに分けておりまして、1つ目が、佐賀インター周辺整備と佐賀地域の活性化計画でございます。これは建設課と海洋森林課の方で主に担当していきます。そして2点目が、上川口インター、道の駅整備計画でございます。これは主に海洋森林課の方で担当して進めていきます。そして3点目が、浮津地区における墓地集団移転でございます。これにつきましては住民課を中心に進めてまいります。そして4点目が、黒潮町缶詰制作移転計画でございます。こちらは産業推進室を中心に進めてまいります。5点目が、高規格道路発生土活用入野地区宅地造成計画でございます。こちらは、まちづくり課を中心に進めてまいります。

私たちを取り巻く生活環境は常に変化を続けています。生活環境の改善により、さまざまな行政課題が解決されていく一方で、時間の経過とともに新たな課題も発生しています。

その一つが脱二酸化炭素、2050年カーボンニュートラルへの取り組みです。令和3年6月には、黒潮町ゼロカーボンシティ宣言を行いました。そして、環境省の地域レジリエンス、脱炭素化を同時実現する避難所、避難施設等への自立分散型エネルギー設備等導入推進事業の事業採択を得ております。この事業により、災害時に避難場所となる公共施設6カ所に、再生可能エネルギー設備の導入を図る計画でございます。

そのほか、たくさんの課題が山積しておりますが、これからも住民の皆さまとともに、人も、自然も、地域も元気で、過疎にも負けず、南海トラフ地震にも負けず、新型コロナウイルスにも決して負けない、丈夫なふるさと黒潮町をつくる施策の推進に全力で取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

全般にわたって答弁をいただきまして、ありがとうございます。

ほんとにコロナが収まらないこの中で、そのコロナ感染予防に対する対策、予防対策、ワクチン予防接種、そして、全産業における支援策等を中心にして、ほんとに一生懸命取り組まれておるといふふうに認識を致します。

また、農林業、それから福祉の関係、あるいは高規格道路、それからそれに伴う宅地造成の取り組みをご説明があったわけですが。

もう少し、例えば1点として、宅地造成の進捗（しんちよく）ですよね。今の段階で、どういう協議を

して、どのところまでできておるかというようなことについて、もう少し詳しくご説明をしていただきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、矢野議員の再質問にお答えしたいと思ひます。

今報告した中で宅地造成のことについての進捗（しんちよく）のご質問でございますので、入野地域における住宅地の造成、これは高規格道路の発生土を使った方法でございますけれど、その事業の進捗（しんちよく）について、お答えしていきたいと思ひます。

当初、測量、地質調査、基本設計、詳細設計というような4つの事業計画を今年度計画しておりましたが、現在、測量と地質調査につきましては、国の方と町の方とでやり方について協議をしているところでございます。

ただ今町の方では、基本計画の策定について、間もなく契約作業の準備に入る段階でございます、今年度は、基本設計、基本計画の作業をしていく予定でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

さまざまな、全方位で取り組みが行政はされますので、詳細については今回は質問を致しませんけれども、町民の福祉の向上、それから生活の向上、地域住民の幸せを願って、今後も勢力的に取り組みをしていただきたいというふうに思ひます。

そこで、次の質問にまいります。カッコ2、次年度に向けた国、県への政策提言や支援要請の状況でございますが。

国や県はもう、来年度の予算編成に向けてスタートを切っております。町長としまして、公約の実現や主要課題に対する国や県への政策提言や支援などの要請を重ねておると思ひますが、主だったものとして、次年度に向けた要請等の活動はどのような状況でございましょうか。

お伺いをします。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは矢野議員の、政治姿勢についての2番目のご質問、国、県への政策提言や、支援要請をどのようにやっているかというご質問にお答えしたいと思ひます。

主な要望の仕方等にならうかと思ひますけれど、四国横断自動車道、佐賀四万十の早期延伸につきまして、これは公約の部分でございますけれど、幡多地域6市町村で構成する四国横断自動車道、佐賀四万十建設規制同盟会、これは幡多6市町村でつくるものでございます。そこや、県内15市町村で構成する四国横断自動車道高知県建設促進期成同盟会、および四国西南地域9市町村で構成する四国西南地域道路整備促進協議会とともに、国へ要望活動を続けてまいります。

次に、一般国道56号の整備の方でございますけれど、これは県内沿線8市町村で構成する一般国道56号バイパス建設促進期成同盟会とともに、国へ要望活動を進めてまいります。

そして、県管理の道路河川、海岸施設の整備促進につきましては、町内の各地域から出される要望事項を精査しながら、幡多土木事務所を主な窓口として要望活動を進めてまいります。また、県道打井川佐賀線の整備につきましては、私自身が会長である、県道打井川佐賀線貫通促進期成同盟会の活動を通じて推進してまいります。

土佐西南大規模公園整備促進につきましては、四万十市と黒潮町で構成する土佐西南大規模公園建設促進同盟会とともに、要望活動を進めてまいります。

水産振興につきましては、高知県漁業協同組合と連携をしながら、全国市町村水産業振興対策協議会や、高知県漁港漁場協会などを通じて、国へ要望活動を進めてまいります。

南海トラフ地震に対する事前復興計画の推進につきましては、私自身も検討委員会として参加していますので、高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会を通じて、政策提言をしてまいりたいと考えております。

そのほかにもさまざまな要望活動や政策提言が必要と考えますが、議員の皆さまとともに、職員が一丸となって、知恵を絞りながら具体的な政策提言や要望活動を増やしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

さまざまな分野について政策提言、あるいは要望を行っておるといふご答弁でございました。

自主財源が厳しい自治体にとりましては、国、県の支援、そして連携が不可欠でございますので、今後も精力的に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

次の質問に入ります。

今回、政治姿勢についてということで大きな項目を掲げたわけですが、今、1番、2番のところでも十分であったかほか別にして、そういうことを町長に今発していただきたいというが、私の今回の質問の大きな目的でございます。

カッコ3の、主要な事業や課題等の取り組みに対する報告の重要性についてのご質問ですけれども。

開会日には町長から、行政報告としまして新型コロナ感染防止対策や支援策、あるいは決算状況の報告をいただいたところでございますが、新型コロナに対するさまざまな対策、取り組みというのは現在最も重要な課題でありますので、その報告というのは必要だろうというふうに思います。

ただ、年度の途中でのこの行政報告に併せて、主要事業等の経過の説明であるとか、あるいは新たな課題であるとか、そういうものに対して行政報告に併せて主要事業等の報告をしていただけないだろうかというのが、私の今回の政治姿勢についての大きな質問の柱でございます。

その本会議場で報告することの必要性については、議会から議会でございますので、その期間にかかわるものの主要な報告でありますけれども、それに併せてこの主要事業、あるいは課題等の報告についてどのように町長としてお考えなのか、質問致します。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは矢野議員からの政治姿勢についての3番目の質問、主要事業や課題の報告の重要性についてのご質問にお答えしていきたいと思っております。

町の主要事業や課題への取り組みを住民の皆さまにお伝えすることの重要性については、もう今さら申すまでもないことでございます。その機会として最も機能するのが、町内ケーブルテレビで実況、録画放送されているこの町議会場ではないかと思っております。年4回の定例議会および必要に応じて招集させていただきます臨時議会場を通じて、主要な事業や課題等の取り組みについて、タイミングの問題もあると思えますけれど、丁寧な説明と報告を一生懸命させていただきたいと思っております。

併せて、毎月発行しております町の広報や黒潮町の公式ホームページなどを通じて、その重要性を認識して、日々の工夫をしまいたいと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

ぜひ、そのように時期時期報告できるもの、明らかにできるもののタイミングあるかと思えますけれども、やはりそういうことをしていくことが町民への説明になろうかと思えます。

そして、いろんな課題に対して、地元関係者と協議等はして、その関係者等については、一定どのような進捗（しんちよく）状況になっているのかということは当然分かるわけですが、町政の動きというものが全町民に分かる、理解をしていただく手だてということが必要じゃろうと思えますので、ぜひそのように取り組んでいただければというふうに考えます。

その手段として、今、もう町長の方から、あるいは広報、あるいはホームページ等を活用しながらもというお話がありました。そのことについても後で質問をと思っておりましたけれど、もう既に、町長の方からそういう発し方がありましたので、そのあたりも含めてご検討をお願いを致します。

それからもう一点、私としましては、行政報告をしていただくわけですが、私としては、配布資料等もあってしかるべきではないのかなというふうに思います。それはなぜかと申しますと、報告の中には、細かい数値等も含めてご説明があるわけですが、なかなかそれを耳だけで、あるいは、筆記といたしてもなかなかできない。で、それをペーパーものにすることによって、後でも確認をできるし、明確にそのことが伝わるんじゃないかというふうに思います。そういうものを、例えばホームページの中で掲載をしていくとかいう手段が取れないだろうか、というふうに思っております。

現在ペーパーレスの時代でございますが、町政の実情を議会の場で積極的に説明をして、資料の配布もするということにつきましてはどのようにお考えなのか、聞きたいと思えます。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは矢野議員の再質問にお答えしていきたいと思えます。

議員ご質問ご指摘の、私が議会の初めに申し上げます行政報告。議員おっしゃるとおり、非常に数字が入ってきたりしておる場合がございます。確かに、そのまま資料なしで聞くだけではなかなかメモも取れない場合もあるかと思えますので、書類として配布するように努めたいと思えます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

それを作成するというならまた大きな手間も掛かるかもしれませんが、大きな意味で、議会の場を通じて、町民にそのことを報告するという手だてとしてはとても重要なことだろうと思いますので、今後、そのようなご検討、取り組みをしていただきたいと思います。

1 番目の政治姿勢については、以上で終わります。

次の質問の、黒潮町ゼロカーボンシティ宣言についてお伺いを致します。

カッコ1の、今年6月の黒潮町ゼロカーボンシティの宣言の主旨、目的について問うてございますが、

昨年10月、国が温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す宣言を行いました。そして、それを受けまして、12月には県がゼロカーボンシティ宣言を行い、本町でも、先の6月1日付で宣言を行ったところでございます。

まず、この宣言の持つ意味、目的とございますか、それはどういうことであるのかということをお聞きをしたいと思います。

議長（小松孝年君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

それでは矢野議員の一般質問にお答え致します。

6月1日に宣言を表明致しました、黒潮町ゼロカーボンシティ宣言の宣言文と重複してしまっていますが、まず、主旨についてご説明を致します。

国際社会が重要課題に掲げている気候変動は、台風の巨大化、激甚化やゲリラ豪雨の多発など、地球温暖化が原因の一つと呼ばれ、数十年に一度の雨といわれるような豪雨が、ここ数年は毎年どこかで発生をしている状況です。自然の猛威によりまして、私たちの生命や暮らしが脅かされるなど、極めて深刻な事態となっております。

こうした状況を踏まえ、2015年に合意されたパリ協定では、産業革命からの平均気温上昇の幅を2度未満とし、1.5度に抑えるよう努力すると、そういう目標が国際的に広く共有をされたところです。

その後、2018年に公表をされましたIPCC、これは国連の気候変動に関する政府間パネルですが、こちらの報告書において、2050年までにCO2、二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることが必要と、努力目標が示されております。

また、目的につきましては、黒潮町は自然の恵みがあふれる豊かな町でして、人が元気、自然が元気、地域が元気を合言葉に、先人から受け継いだふるさとを守り、次の世代にしっかりと引き継ぐためにも、地球温暖化の原因の一つである温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すために、黒潮町ゼロカーボンシティとして表明をし、今後の取り組みを推進するものです。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7 番（矢野依伸君）

今、ご答弁をいただいたわけですが、宣言書の内容の説明でございました。

確かに大きな、趣旨としてはもう宣言書の中に書いておる、これが大きな内容だろうとは思いますが。2050年に温室効果ガス排出を実質ゼロを目指すもので、単なる二酸化炭素の削減ではありません。30年先には、実質ゼロとする内容のものでございます。ただ、この取り組みは分野が広くて、また息の長い、地道な取り組みが必要になるかというふうに考えるところであります。さらに、このことを国は成長戦略との、

経済活動とのリンクさせてこれを推進をしようとするように言っております。よって、全業種の会社、あるいは事業所、各種団体、また全住民が一体となって取り組んでいかなければならない内容だろうというふうに思います。

この宣言の内容につきましては、私も積極的に取り組んでいくべきだというふうに思って、その観点からのご質問をさせてもらっております。

そこで、これを今後推進をしていく上において、今までの黒潮町での、次の質問に入りますけれども、黒潮町の地球温暖化防止対策等に対する、これまでの取り組みですよね。この内容。

そして、併せて今後に向けた取り組み、手法ありますか、どんなような考え方で今後このことについて取り組んでいこうとしておるのか。

そのこのところについてお聞きをしたいと思います。

議長（小松孝年君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

それでは矢野議員の質問、2番目、地球温暖化に向けたこれまでの取り組み実績、また今後に向けての取り組み手法についてお答えを致します。

これまでの取り組み実績と致しまして、再資源物については捨てればごみですが、分ければ宝となるということで、ごみの減量化、リサイクルを図るための取り組みを行ってきました。

具体的には、幡多広域事務組合において、分別収集によるリサイクルごみの回収等を行っております。

また、中央環境施設組合においては、リサイクルごみのうち、瓶、缶を回収しておりますが、近年は、アルミ以外の品目は有償にて引き取りをさせていただいてるところです。

小型家電製品につきましては、町内7か所に回収ボックスを設置しております、平成26年11月からは無料回収としております。

黒潮町の独自の取り組みとしましては、鍋ややかんなどの鉄資源、またシュレッダーごみなどを回収しまして、四万十市内の処理業者に販売をしております。

また、2018年度より、第3次黒潮町地球温暖化対策実行計画、事務事業編としまして、黒潮町の全ての公共施設の事務事業における計画を策定しております、温室効果ガスの削減に関する取り組みを行っているところです。

具体的には、施設の整備等において環境に配慮した施設整備を進めておまして、2018年1月に移転をいたしました本庁舎におきましても、LED照明の利用、またペアガラスの導入など、環境に配慮した設備としております。

また、事務事業においては、リサイクル用紙の利用に努めるとともに、紙の使用量削減のためにペーパーレス会議等も推進をしているところです。

また、物品購入等の際には、詰め替えやリサイクルが可能な、環境ラベリング製品の購入等にも努めております。

今後の取り組みとしましては、これらの取り組みを継続するとともに、議員全員協議会でも報告をさせていただいたとおり、公共施設におけるCO2の排出を削減するために、太陽光発電施設を整備をしまして、クリーンエネルギーの利用促進とともに、災害時など非常時にも電力供給が可能な仕組みを構築をしているところです。この仕組みにつきましては、他の公共機関にも展開するべく検討をしているところです。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7 番（矢野依伸君）

今までの取り組みっていうものはこの市町村も、さっきまた答弁があったような、ごみの分別化であるとか地球温暖化防止実行計画、これは事務事業。これはもう公共施設等の取り組みになろうかと思いません。しかし今後、この今、宣言をした内容のことを取り組もうとするならば、事務事業だけでは済まない話になります。そのあたりをどうやって進めていくかというのが大きな課題になろうかと思えます。

それから、今後この取り組みの中で、全員協議会の中でご説明もあった、再生可能エネルギーの太陽光に関する設置補助等のお話も、取り組みもあったわけでございますけれども、これも基本として進めていただきたいというふうには思います。

今の段階ですので、町の方もこんなふうに詳細についてのご説明は不可能だろうということは理解をちょっとしておるところですけれども、今後の取り組みについて、物事の方針といいますか考え方といいますか、そういうものを定め、持って取り組んでいかないかんだらうというふうに思うところです。今後は、これまでの取り組みや理論的なことを総合的にいかに具体的に進めていくか、だというふうに思います。それは大変中身の濃い内容になろうかと思えます。

そこで、県は今年の4月にですね、高知県環境基本計画第5次計画というものを策定しております。環境面から見た脱炭素社会の方策という基本的なものを示しております。これを実質やっていくというたら、エネルギービジョンの問題であるとか、ごみの問題であるとかいうことを、個別の計画の中で実施していくんだらうというふうに思いますけれども、今後、黒潮町が進めていく上において、県は、先ほど申しました環境基本計画第5次計画の中での方向を一つの考え方を示しておるんですけれども、この取り組み方の理論的な計画といいますか、定め方はどんなふうに考えておられるのかというところを、ちょっとお聞きします。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では矢野議員の再質問に、私の方から回答していきたいと思えます。

先ほど議員もおっしゃられました、高知県の第5次の環境基本計画、これは目指すべき将来像と、そして、戦略が明確に示されております。それぞれ項目に分かれて示されているところでございますけれども、県においても、具体的な施策の詰めはこれからではないかと思っております。

脱二酸化炭素の取り組みというのは、これは日本だけの課題ではなくて世界が直面した、もう避けることができない課題だと認識しております。特に、黒潮町が取り組んでおる防災の視点、それさえこの脱二酸化炭素の視点で取り組まなければいけない状況にあると思えます。

ただ、経済と脱二酸化炭素のことを大ざっぱに考えていきますと、これまでは、二酸化炭素が増える産業によって経済が成長してきたという。右肩上がりに二酸化炭素が増え、右肩上がりに経済が成長してきたというのは、これまでの日本も含む世界の経済の流れだったと思えます。ただ、ここにきて変わってきたことが、デカップリング、いわゆる分離するですね。成長戦略が経済の成長と二酸化炭素右肩上がり、ここで離れてきたことが事実でございます。これから県の経済成長は、二酸化炭素を減らすことによって経済が上がっていくというふうな施策に大きく転換されておりますので、その視点を持って、国の流れ、そして日本の流れ、そういうところを敏感に捉えながら、町の方としてもさまざまな施策を今後考えてい

く必要があると思います。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7 番（矢野依伸君）

もう町長の言う中身については、もう全くそのとおりだろうと思います。

私が今回この質問をさせていただく内容というのは、よっぽど、言葉は悪いかもしれないけど性根を据えて入り込んでいかないと駄目だよっていう、すごく思いがしております。先ほど申しました経済とのかかわり、それらを進めていく上においては、今までのごみの削減も大切でありますし、3R の問題も大切でありますし、それから省エネ対策も重要なことでございます。で、今までは、理論的なものはもうこの地球温暖化に対するものというのは、古くから理論的なものは私は出来上がっておるというふうに思っております。その、県内で言うならば梶原町さんが先進的な市町村としてその理念を掲げて取り組んでいきよと。ただ、それが実体的に、実際どうなのかというがは、またいろいろ議論もあろうかと思っておりますけれども。そういうものを今まで、単なる、単なると言ったら失礼ですけども、削減をしましよとかいうような段階にはもうないんだということが、私の思いの強いところでございます。

今後、この中身を整理していく上においては、今後、国の動向、当然のごとく国際社会的な問題で地球規模の問題でありますので、これが国の動向も今いろいろと動きがありますけれども、このことに関しての方向性というのは変わらないだろうと。地球的な、世界的な中身だと思っておりますので、十分そのあたりは認識をして取り組んでやっていきたいと。

先ほど町長の方からもありましたけど、防災、黒潮町としては防災を一つのキーワードにしながら、各種の取り組みをされてきておるわけですけども、この防災面を捉まえてみてもハードとソフトがあると。で、この宣言の実施についても同様のことが言えるでしょう。30 年先を見据えてやる取り組み、これは十分体制も整えながら、長い方向性を目指していかないかと思っております。

そこで、今の段階でなかなか難しいかもしれませんが、これらを計画策定もしながら、方向性も定めて、黒潮町の特色を出した取り組みを計画していただろうと思っておりますが、これを進めていく上において、推進体制ですね、今の段階では明確には言えないんですけども。そういう、それから協力体制。それらがとても重要になろうというふうに思っております。

今の段階でどこまでご答弁をいただけるか分かりませんが、その協力とか推進体制的なところについてはどのようにお考えなのか。

お願いを致します。

議長（小松孝年君）

3 番ですかね。

7 番（矢野依伸君）

いや、まだ2 番目の再質問です。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、矢野議員の再質問にお答えしていきたいと思っております。

今年の5月に、改正地球温暖化対策推進法が成立しております。国の方も脱二酸化炭素、カーボンニュ

ーtral中心に大きく法律も変わってきておりますので、やがて国、県、そして市町村も具体的な計画策定等含めて、さまざまなことを詰めていかなければならないと思います。

そういう中で、今議員がおっしゃられたような施策について、次第に具体化をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7 番（矢野依伸君）

今の段階では、なかなかご答弁も難しいかと思えます。

積極的にこれを取り組んでいかないかん。先ほども繰り返しになりますけど、ほんとに強力な推進体制もつくって実施をしていかないかんだろうと思えますので、そのあたりは今後、よく検討をして取り組んでいただきたいというふうに思います。

そこで、次の質問のカッコ3でございますが、黒潮町ゼロカーボンシティを推進していく上での周知、啓発についてでございます。

国が2050年に二酸化炭素の排出を実質ゼロにする脱炭素化社会を打ち出しました。その宣言に、それに基づいての宣言だと思いますけども、この、今ちょっとさっきから質問をしてきた、この宣言というものはどういう主旨で目的を持っているのか。会社や事業所、あるいは農林事業者、あるいは住民の方、どういうふうにかかわって取り組んでいったら良いのか。

それから、持続可能な開発目標、SDGsですかね、それとのかかわりもいわれております。それが、どのようにこの宣言の中、ゼロカーボンシティとのかかわりがあるのか。

このことにつきましては、テレビの方でも放送もされてきておりますのでだんだんと認識は高まっているだろうというふうにも思いますが、先ほども冒頭から申しております、全体、全員総がかりで取り組んでいかないかん内容だろうと思えますので、それらに対して、今言ったようなことに対して、早い段階から住民に周知していくのか、こんなものだよという説明をしていく行為が必要じゃないだろうかというふうに思うわけですが、そういう取り組み、具体的な取り組みっていうのは今から積み上げていくだろうと思えますけれども、やはり住民の意識、あるいは事業者の意識、そういうものがとても重要だと思いますので、それをしていくべきだろうというふうに考えておるところです。

そのところについてはどのようにお考えになれるか、お聞きをします。

議長（小松孝年君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

それでは矢野議員の質問、3番目、今後の周知啓発についてお答えを致します。

地球温暖化対策の推進に関する法律、通称温対法といいますが、こちらが5年ぶりに改正されたことによりまして、法21条の第4項に基づきまして、黒潮町の自然条件に応じた施策の柱として、再生エネルギーの利用促進、事業者、住民の削減活動の促進、地域環境の整備、循環型社会の形成を盛り込んだ再生エネルギー利用促進等の施策、ならびに施策の実施目標を定めた計画の策定が求められております。

これまで、事務事業編として公共施設に関する実行計画は策定をしておりましたが、町全体で推進していくためにも、区域計画という形で町全体の計画とするべくバージョンアップをすることを考えております。

この計画を実行して目標を達成するためには、行政だけでも、事業者の皆さまだけでも、住民の皆さまだけでも、ゼロカーボンシティの推進はできません。行政においても、これまで以上に横断的な取り組みが必要だと考えております。それぞれの立場において、気付いて、考え、行動していくことが大切だと考えております。

計画策定に当たっては、本町は一次産業が主体の町でございますので、関係者の皆さまへの意見聴取等を行い、必要に応じて協議会などを設置をしまして、地域の環境保全ならびに地域産業、経済の持続的発展に向け、今後の取り組み等を含め周知啓発を行っていききたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7 番（矢野依伸君）

分かりました。

今の段階でございますので、国の動向等も見極めながら、黒潮町の特質を出した計画、取り組み等を望みます。よろしくお願いをします。

また、国では新たな交付金制度も創設されるということもいわれております。それらも大いに活用できるような計画、あるいは取り組み方針を定めていただきたいと思いますので、よろしくお願いを致します。

これで、カーボンシティ宣言のことについては終わります。

最後の質問でございます。3 番目の豪雨対策についてでございます。

昨年12月議会で、雨量計、告知端末を活用した豪雨情報システムの構築はできないだろうかというご質問をしました。

そのときの答弁で、県に支援要請も行っていききたい、とのご答弁をいただいたわけですが、その後の取り組み、あるいはこのシステム構築なんかの可能性についてはどのような状況であるのかということをお聞きを致します。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

それでは矢野議員の、豪雨情報システム、その後の取り組みの可能性についてのご質問にお答え致します。

12月議会以降、雨量計と告知端末の連携システムに対する財政支援等について、高知県危機管理部と協議を行ってきました。県との協議の中で、気象庁、高知県、町がさまざまな気象情報や避難情報を発表、発令している中で、現在出されている行政情報と別の形で新たな雨量の情報が加わることになる。そうになると、住民の皆さんが受け取る情報が錯綜し、混乱する状況によりダブルスタンダードとなる可能性もあることから、運用面の課題があるとして、現状では補助金の活用については整理が必要との回答となっております。

年々、気象庁の豪雨情報や土壌雨量等の解析の精度は向上している状況です。その情報を随時確認し、高知地方気象台と連絡を取りながら行政からの情報提供を行っているところですが、昨今の前線や線状降水帯の集中豪雨の状況を考えますと、行政から発信する情報だけでは災害に対応できない状況もあります。そうした状況にあることから、現在、各地区で土砂災害に関するワークショップにより、地区ごとの自主避難計画の取り組みを進めているところでございます。

雨量計により雨量を把握することはできますが、情報によりどのように行動するかが重要です。行政からの情報発信と併せ、自主避難計画により、地区で決めた避難のタイミングでどのように行動できたか、検証していくことが必要だと考えております。

今後も、引き続き地域に入り、自主避難計画を作成する取り組みを行い、作成済みの地域については、検証し見直していく取り組みを進めてまいります。

各地区での検証の中で、新たに情報の一つとして、告知端末と連携した雨量計の活用について避難行動に結び付くとして雨量計の必要性について見いだされ、運用に対する整理ができれば導入に向け進めたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7 番（矢野依伸君）

分かりました。自分の聞く範囲では、ちょっと遠のいたかなというような思いもします。

これも、財政的な支援もないとできにくいかなと思うところもあります。一つの手法としていかがかなということで、質問をしてきたところでございます。

ただ、もうそれは、今、課長が答弁をさせていただいた内容のところの整備もせないかなだろうと思えます。ただ、その情報が錯綜するとか混乱するというが、前にも別の形の中でご質問をしたときにも、そのようなご答弁をいただいたわけでございますけれども。どう言うんですかね。自主避難計画を今も策定に向けて取り組んではおる。で、そのものの考え方というのは間違いない。自ら状況を、地域地域に実情があろうかと思えますので、避難計画を策定してそれに基づく行動を起こしていくというが当然のことだろうと思えます。ただ、そこの分野で、それぞれのその地域の住民の意識の問題だろうとは思えますけれども、それだけでいいのかなというが、この質問の最初に思った主旨でございました。そういう運用面の問題であるとか、あるいは情報の錯綜であるとか、いろんな情報の提供の精度も上がってきておるというようなことでありますが、そのあたりは今後も地域に出向いて策定もまだされていないところもあるかと思えますので、それらの進行も併せて、また検討もしていただければというふうに思えます。決して無駄な話じゃないなというふうには、私は思うてます。これについては、もう再質問は致しません。

ただ、住民のことを考えたときに、いろんな手だてが考えられるよというふうに思えますので、一番効率的ないい方法。

ただ一つ、私がずっと思うのは、土砂災害でも地震津波の問題であっても、行動を起こすのは一人一人だろうと。で、津波、これは甚大な被害が発生するだろうと。南海トラフ大地震らのことについても発生するだろうと思えますけれども。土砂災害に対するその町としての計画策定はするんですけれども、その避難に対するアンバランスというがを、自分はちょっと思うたりします。

今後も、土砂災害対策もほんとに今のカーボンシティの話ではないんですけど、ゼロ宣言じゃないんですけども、ほんとに異常な気象が続いております。今、今年も、長雨の夏の状況でございました。いろいろ地球規模で気象条件も変わってますので、その状況に合わせて、また今後対策の方をお願いをして、全ての質問を終わります。

議長（小松孝年君）

これで、矢野依伸君の一般質問を終わります。

この際、13時15分まで休憩します。

休憩 11時 32分

再開 13時 15分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、中島一郎君。

1番（中島一郎君）

私の方からは4問について一般質問を致しますが、1の水産業振興につきましては、今朝ほど澳本議員の方からも一般質問がありました。重複するところもあるかも知れませんが、その点はひとつよろしくお願いを致します。

1、水産業振興について。

久しぶりに、春先から土佐湾沿岸域でカツオの豊漁が続いています。これも、足摺沖に設置されています土佐黒潮牧場へのカツオなどの回遊が続いたことも好材料の一つとなっているところです。

しかし、カツオの豊漁が続いても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により消費低迷が続き、供給過剰になったこともあってか、佐賀漁港に水揚げされるカツオの価格は9月以降値崩れ傾向が続いており、佐賀漁協の今年1月から7月までの水揚げ数量は約1,108トン、金額で1億9,840万円となっています。

これを昨年とを比較してみると、昨年は、水揚げ数量約93トン、金額4,100万円であることから、水揚げ数量では約12倍、金額でも4.8倍となっていますが、ここで問題視されるのがカツオの平均単価であります。昨年の平均単価は441円であったものが、今年7月までは179円まで下がっていることから、例年の単価の約40パーセントとなっています。水揚げ数量が増加しても水揚げ金額が伸びないことから、漁業者にとっては一番頭の痛い問題となっています。

これでは沿岸におけるカツオ漁を主体とされている漁業者にとって、燃油やその他諸経費の高騰により、これからの経営の安定化は望めません。

一方、これにも増して、今年は近海カツオ一本釣り漁船、これは19トン大型船であります。この水揚げ数量が落ち込み、経営状況は著しく厳しさが増えています。

例年、5月から7月にかけて期待ができるビンナガマグロの不漁、そしてカツオの不漁も相重なって、全国近海カツオ組合や高知カツオ組合の水揚げ実績によると、全体的に昨年度と比較しても水揚げ数量が約70パーセントまで落ち込み、魚価の価格もキロ当たり370円から280円まで下落をしていることから、必然的に全体の水揚げ額は大幅に減少することになってきます。

振り返れば、一昨年のアニサキス食中毒の発生報道による魚価迷、そして昨年からの新型コロナウイルス感染の拡大影響は、8月に入りデルタ株の感染率が急増し、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の対象地域が全国的に広がり、収束のめどはいまだ予測ができない状態となってきました。

このような状況にあっても、船主、経営者にとっては今年の漁期を11月ごろに切り上げ、すぐに来年の出漁準備に取り掛かることとなります。このコロナ禍の中で、船主だけでは対処できないのが、これから農漁業経営の圧迫による運転資金の確保が喫緊の課題となってきました。カツオ一本釣りの漁の町、黒潮として、事業の継続と雇用維持を何としても下支えするためにも行政の力が必要であり、この現状を乗り越えるための施策を打たなければなりません。

行政として、カッコ1、この状況把握と新たな政策について質問を致します。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは中島議員のカッコ1、状況把握と新たな支援策が必要ではないかのご質問にお答えします。

議員ご質問にありましたとおり、カツオの豊漁が続いており、令和3年漁期における黒潮町内市場でのカツオ水揚量につきましては、7月末時点で昨年の10倍、およそ1,100トン、金額にして5倍のおよそ2億円となっております。

他方、魚価はおよそ4割の、キログラム当たり179円となっており、水揚げ量の大幅増による需給の変動を考慮しても、過去の水揚げデータと比べて極めて低い数字であると考えております。

また、主に県外市場へ水揚げを行う大型カツオ船における魚価につきましても、昨年比7割程度となっており、過去例に見ない厳しい状況であると感じているところでございます。

この理由と致しまして、昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業の冷え込みが大きな一因と考えており、何らかそういった支援策の必要性を感じておりますが、カツオの魚価につきましては、黒潮町沿岸域のみならず全国的な問題であることから、町単独施策では効果が限定的であると考えております。

広域的な取り組みとして、日本カツオ学会やカツオ県民会議等、学識関係者や業界関係者等との意見交換、活動の場がございますので、このような場を上手く活用しながら、現在の情勢を踏まえたカツオの流通の在り方や食文化の形成等、さまざまな面での情報収集を行いながら、町としてどのような形で今後施策を進めていくか、検討してまいりたいと考えております。

今後、新型コロナウイルス感染症を要因とする新たな生活様式の下、これまでと同様の魚価を維持し、町内漁業者の生活を守るため、引き続き既存の施策を着実に実施していくとともに、関係機関との連携等を行いながら、効果的な手法について検討してまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

本当に、状況把握をしているのは私の考え方と行政も同じでございまして、そのことは本当に結構なことだと思います。

今、課長の答弁の中にも、この問題については全国的な問題でありまして、町単独の施策では効果も限定的になるというような答弁がございました。関係機関との意見交換等、そういうことが大事にされるわけですが。

私の方からは、こういう状況だからこそ漁業者や船主の声を聞き、カツオ一本釣り漁船が所属している、高知市、そして中土佐町、土佐清水、そして、昔から私たちの町と大変友好関係にあります宮崎県の日南市ですね。置かれている立場は同じでありますので、そういうところからやっぱり情報共有した上で、町長が先頭に立って関係団体と意見交換をし、問題の共有の上、国、県への要望活動を起こす時期に来ているのではないかと、というふうには私は捉えているんですが、このあたりの取り組みは考えられないのか。

その点についてお伺いを致します。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは中島議員の再質問にお答えします。

他市町村との連携につきましては、議員がおっしゃられましたように中土佐町や土佐清水市とは、互いに施策の紹介などを頻繁に行っております。そういった形の連絡体制は、十分に構築されているものと考えてはおります。

また、県外の市町村につきましては、全国カツオ学会やカツオ祭りサミットなどを通じて、宮城県の気仙沼市、千葉県勝浦市、宮崎県日南市や鹿児島県の枕崎市などと交流を行ってきたところでございます。

こうした関係を今後うまく活用しながら、今回の魚価の低迷などにつきまして新たな施策の種を探っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

ぜひ、積極的な取り組みをお願いしています。

昨年を振り返ってみますと、19 トンクラスのカツオ船4 隻が廃業に至ったわけですが、町の方では、船員の育成、そして確保のために、支援策を新たに立ち上げ努力をされています。1 隻当たり、外国人技能実習生を含め 12 名程度の乗船となっていますので、4 隻で約 50 名程度の方の働く場がなくなり、多くの船員が転職をされることになってきました。

長年にわたり、カツオ一本釣り漁は基幹産業として地域経済を支え、水産業発展に尽くしてきました。こんにちでは、観光資源としての食文化や漁村文化としての価値観も高まってきました。この課題解消のためには、政策手段を打たなければなりません。ぜひですね、町長も基幹産業である水産振興について全力で取り組むということでありましたので、12 月議会までに何らかの形で助成、支援等を提案していただくようここで要望致しまして、次のカッコ2、黒潮水産業経営資金融資規則について質問を致します。

この制度は、漁業者の経営安定と運営に貢献するために、平成 12 年度、旧佐賀町時代から設けられ、この融資制度は 20 年以上が経過しています。

令和 3 年度当初予算を見てみますと 1,500 万円が計上され、これは町が県漁協に無利子で貸し付け、県漁協は取扱銀行に預託をして預託金の 8 倍の融資を設けるものでありまして、融資枠は 1 億 2,000 万円になっております。

融資の条件は、2 トン以上 15 トン未満が 250 万円以内、15 トン以上 20 トン未満が 500 万円、20 トン以上が 1,500 万円。そして複数経営体は、20 トン以上に当たっては 1 隻当たり 1,000 万円となっております。

令和 2 年度までのこの融資制度における貸付状況はどうなっているのか、まず初めにお聞きを致します。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは中島議員のカッコ2、水産業経営資金融資規則についてのご質問にお答えします。

以前より、この融資制度につきましては、いわゆる町の預託金の 8 倍の融資枠を設け、町内水産業における金融の緩和を図り、その育成ならびに振興を図り、かつ漁家経営の安定化を目的として、有効に活用をされてきたところでございます。

近年の実績につきましては、平成 29 年度の実績が融資 1 件、平成 30 年度につきまして融資が 2 件、令

和元年度が融資1件となっており、昨年度の新規申し込みにつきましては0件となっております。

直近の実績が少ない理由につきましては、一例としまして、日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金など、新たに有利な融資制度が立ち上がり、一定そういった案件での利用が増えたものと考えております。

一方で、この黒潮町の資金融資規則における、利用される場合の制度上のさまざまな条件につきましては、過去にも漁業者の方より一定の見直しの声があったとも聞き及んでおります。

このコロナ禍においての魚価低迷等、経営に係る状況は非常に厳しいと考えておりますので、関係金融機関および高知県とも十分な協議を行った上で、検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

課長の方から、全体的な答弁をいただいたところでございますけれども。

今報告されたように、平成29年度は1件、それから30年度が2件、令和元年が1件、そして令和2年度は対象者なしということで。ここには国の制度、政策金融公庫の部分で活用が多くなったというようなお話がありました。

ただ、今年状況を見たときに、もうその状況ではなかなか太刀打ちできない状況にあると思われま。だから私は、行政が取り組むべきところはやはりこの制度ではないかと、自分ながらに思ったところでございます。

この利率等につきましても、今言いましたように国の制度の方が結構利率が安くなっていると思われま。すけれども、この部分で全体的に、今まで20数年たっているわけですけれども、大まかな改正は私はされていらないと思います。

今朝ほどの澳本議員の質問の中にもありましたように、いろいろな条件の中で、漁期の長期化、燃油、生餌、食物価の高騰が続きまして、そして近海カツオ一本釣り漁船においては、2、3年に1回の集荷検査が受けなければなりません。そのときの費用は約3,000万円ともいわれております。そして、5年の定期検査もあります。5年の定期検査におかれましては約5,000万円程度の経費が必要ともいわれておりまして、この額も年々増加傾向になっています。

こういうことから全体的に見たときにですね、もうちょっとこの制度を利用できるような。私にとっては、ちょっとこうハードルが高いと思うわけですね。だから、船主や漁業者に寄り添った形をつくり、もう少し利用しやすい制度にするべきではないかと思うところです。

一つとしては、お願いしたいのは、融資額の増額はできないか。そして、漁船規模を考慮して、50トン、100トン当たりの区分設置もして、そこで融資枠の増額。

もう一つは、2番目と致しまして、貸付金額を3年から5年程度に。

3つ目として、貸付利率の引き下げ等々。これは、商工業の場合なんかについては、今、課長の方からありましたように、国の制度を利用すればもう無利子の時代でございますので、ぜひ早急に制度の見直しをし、関係団体や金融機関と具体的な協議に入っていただけるということでございますので、そのことをお願いをしておきます。

それでは、カッコ3、水揚げ促進事業補助金の延長について。これも、澳本議員から午前中に質問がありました。

昨年の9月ごろに、町の新型コロナ感染対策、これは国の創生臨時交付金を活用していたと思いますが、漁業に関する者として水揚げ促進事業補助金ができました。これは、町内漁協に水揚げした場合に水揚げ手数料として、以前は5パーセントだったものが7パーセントに上がりましたので、そういう状況が続いておりましたが、この7パーセントに対しまして1パーセントの補助を町が致しました。さらに、新型コロナ感染対策として1パーセントを上乗せしていただき、現在は5パーセントの水揚げ手数料となっています。これは、水産物の消費商品冷え込みによる魚価低迷のときに、漁業者にとっては大変ありがたい助成金となっています。漁業支援採択して、今後もこの制度の継続はしていく考えはあるかという質問にしておりましたが、それは制度は継続していただけるというお話でありましたが。

できれば、この2パーセントから3パーセントの上乗せをして、4パーセント程度にぜひ助成していただけることをお願いしたいわけですが。

もう一度、このことについて答弁をお願い致します。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは中島議員の3、水揚げ促進事業補助金についてのご質問にお答えします。

黒潮町におきましては、従前から水揚げ奨励金として、カツオ船に対し、水揚げ手数料7パーセントのうち1パーセントに当たる金額を補助しておりますが、昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度予算については、国の新型コロナウイルス対策交付金を財源として、対象を全漁業所に拡大した上で、さらに補助の割合を1パーセント上乗せし、現在、水揚げ手数料の2パーセントに当たる額としての補助を行っているところでございます。

令和3年度当初予算につきましては、現在は例年と同様に水揚げ手数料1パーセント分につきましては計上を行っておりますが、今後の町内の水揚げ状況を注視し、必要な対策について検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

検討をしていくということでございますけれども、来年度の当初予算においては、3パーセントの上乗せになるような形を実現していただきたいことをお願いしておきます。

そして、ちょっとこれは水産事業の最後の形になりますけれども、今年の6月22日には、高知県と宮崎県の近海カツオ一本釣り船18隻が、水産資源や海洋環境を守り、持続可能な漁業であることを示すMSC認証の制度、通称、海のエコラベルを取得することができました。これからは、海のエコラベルの付いた水産物を消費者が選ぶことによって価値観が生まれ、漁業者を支えることになってきます。

私も、平成28年12月議会一般質問において、このことの調査研究に取り組む考えはありませんか、ということで質問を致しました。これからの取り組み次第でこの認証取得の効果が問われることにもなり、同時に、行政としての役割も問われ、持続可能なカツオ一本釣り漁業を目指し、地域の発展につなげていかなければなりません。

午前中の町長の答弁の中には、基幹産業である水産業振興については全力で取り組み支援をしていくということでございましたので、このことを期待し、水産業振興についての質問は終わります。

2、宅地造成計画について。

3月議会定例会において、佐賀地域区長12名から提出されました、佐賀地区宅地造成計画要望書への対応について質問を致しました。ところが、私の質問内容が執行部側にうまく届かなかったこともあってか、答弁においても少し中途半端な形で終わってしまいました。このことを反省し、再度質問を致しますので、よろしくお願いを致します。

カッコ1、佐賀地区においては、平成25、26年の高台移転への希望アンケート調査、意識調査を実施して、回答者250名中133名、これは53パーセントに当たりますが。の方が、高台移転の希望があったことになっています。これも、調査後8年が経過していることや、特に昨年からの新型コロナ感染拡大による地域経済への影響を考慮した上で、再度、高台移転希望者アンケート調査を実施し、住民意識をしっかりと受け止め、この意識調査を基礎ベースにして早い段階での取り組みが問われるところであるが、再度住民意識調査を実施する考えはないか、ということでございます。

議長（小松孝年君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それではカッコ1の、佐賀地域の高台移転に関しますアンケート調査についてお答えを致します。

前回の高台移転に関するアンケート調査につきましては、ここ新本庁舎建設に当たりまして、黒潮町内全世帯にアンケート調査を行った際に、併せて実施をしたものでございます。

議員ご質問のとおり、調査後約8年が経過しており、今後、佐賀地区高台宅地造成計画を進めるに当たり、住民ニーズ等を把握するためにも改めてアンケート調査が必要と考えております。

つきましては、本年度の入野地区宅地造成基本設計委託業務の中で、黒潮町内約5,300世帯を対象としましたアンケート調査を実施をし、今後の佐賀地区高台移転計画にも反映をさせていきたいと考えております。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

そしたら、確認ですが。

入野地区の宅地造成計画の中の基本設計委託の業務の中で、この町内5,300世帯言いましたかね、この高台移転の希望アンケート調査を実施すると。

だから、佐賀地区もその中に入ってやる、という考えでよろしいわけですかね。

議長（小松孝年君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それでは中島議員の再質問にお答えを致します。

先ほどご答弁しましたように、今回の入野地区宅地造成基本設計委託業務の中で、併せてアンケート調査を行っていきたくと思います。

当然、高台移転については、前回のアンケート調査でもいろんなご意見がやっばございました。当然、移転をしていきたい人、現在のとこにいたい方とか、もろもろありますのでそういう。それとまた、希望地等もあろうかと思っておりますので、幅広く反映できるような形にはしていきたいと考えております。

内容については、また今後検討してまいります。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

ぜひ、そのことについてよろしく願いをしておきます。

入野地区の宅地造成計画については、町の今年度予算により、基本計画等の委託業務をはじめとして周辺地域への説明会、それから地権者との交渉等、事業推進が図られていると思われま

す。一方、佐賀地区宅地造成計画は、3 月議会の町長の答弁をまとめると、高知県の事前復興まちづくり計画策定指針が今年中にまとまり、これを参考にして黒潮の事前復興計画を作成し、この中で計画推進をしていきたいという答弁でありました。これでは事業開始までに1、2年がかかることが予測され、時間をロスすることにもなります。

今できることから事前に取り込むことが大変大事なことであり、ここに、町長のやる気次第では今年度中に、あまり経費を必要としないこの高台移転の住民意識調査などの実行できないかという思いを持っておりましたが、今年できるということでございますので、その点はよろしく願いしておきたいと思

います。行政の積極姿勢を見せることで、地域住民は期待感を得られ、これが安心安全な日常生活を目指すことにつながります。そして、将来起こり得る南海トラフ地震に準備をしておく。災害が起きて、後追いつ的に実施するのではなく、起こる前に高台移転を計画し、災害に備えたまちづくりを目指す。このことを地域住民は強く望んでいるところです。

この意識調査に限らず、関連することについて幅広く、早い段階から取り込む姿勢を見せてほしいと思

いますが。そして、来年度の予算の中では、この佐賀の高台移転のことが重要項目としてやっぱり取り上げてほしい、という思いがあるわけです。

このあたりのことについて、再度、町長からの答弁をお願いしたいと思

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、中島議員の再質問にお答えしていきたいと思

います。アンケート調査、全町的にやっていますので、これで住民の意識がある程度把握できると思

います。そのことをもって、さらにこれからの復興計画も含めた町の具体的な動きがより明確になってくると思

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

なかなか大きい問題ですので単刀直入的な答弁はいただけないと思

それでは、カッコ2に移ります。

都市再生機構URと5月26日に、津波防災まちづくりの推進に向けた協定書を締結がされました。これは入野地区宅地造成に係ることだけでなく、町全体の事前防災計画もできるということでありましたが、これらの全体的な事業の流れはどのようなことになるかということでございますが、

今もありましたように、入野地区の基本計画の中でアンケート調査もやるということでございますので、入野地区だけではないなということが分かりました。

また、幅広く活動してもらうためにも、佐賀地区宅地造成計画への専門的、技術的な助言等をいただき、事前的に取り込むことができるのかどうか。

その点をお願い致します。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは中島議員の、宅地造成計画についての2点目のご質問にお答えしていきたいと思えます。

議員のご質問にあります都市再生機構、いわゆるURと言っておりますけれど、と、黒潮町が令和3年5月26日に締結致しました、黒潮町における津波防災まちづくりの推進に向けた協定書の目的は、黒潮町と都市計画機構が津波防災まちづくりに係る情報を共有し、相互に連携、協力することで、津波防災まちづくりを協働して推進することを目的としております。

協定書に基づく連携協力事項と致しましては4点ございまして、1点目が事前復興まちづくり方針の検討に関する事、2点目が浸水想定区域における宅地等の移転の受け皿となる高台造成に関する事、3点目が災害に強い安全、安心なまちづくりの推進に関する事、4点目がその他協議により必要と認められることとなっております。

また、お互いの役割分担と致しましては、黒潮町は各種施策の検討を行うとともに、必要に応じ検討体制の構築や会議の運営、都市再生機構への情報提供を行い、都市再生機構は黒潮町の依頼に基づき、関係会議への参画、都市再生機構が有する情報、ノウハウの提供および技術的助言等を行い支援するとなっております。

この協定内容から分かりますように、都市再生機構の支援は入野地区宅地造成計画に係ることだけではなくて、町全体の事前防災計画等もできるということとなっております。

今年度は、事業着手する入野地区宅地造成計画への支援が中心になる見込みでございます。今年4月に、佐賀地域12区長の連名で提出いただきました要望書の概要は事前復興まちづくりに関するもので、具体的には、佐賀小学校、佐賀中学校の裏山等に、将来のまちづくりのための基礎となる高台造り等を要望、提案するものでございました。要望の全体像があまりにも大規模なものであり、当日の回答としては、今すぐは困難で可能性を探りたいという旨の回答をさせていただいたところでございます。

高知県では昨年度より、高知県事前復興まちづくり計画策定指針の検討を始めております。この検討委員会には、URの代表の方、そして私自身も参加しております。今年度中には策定指針が取りまとめられる予定でございますので、それを参考にしながら黒潮町の事前復興計画を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番 (中島一郎君)

十分、理解ができました。町全体の防災対策の一環として、全体的に取り込むということでございます。

佐賀の宅地造成につきましては、要望等には相当大規模なものになってきます。しかしながら、このアンケート、意識調査をやればですね、いろいろな形で要望も出てくると思いますので、なかなかこう 1 カ所でそのことを求めることは困難かもしれません。そういうことを言えば、その意識調査を根拠としていろいろな形が見えてくると思いますので、できるだけ早くこのことに取り組んでいただけることをお願い致しまして、次に移ります。

3 の防災対策について。

今年も 8 月に入ってから、停滞する前線の影響に線状降水帯が重なり、全国各地で記録的な大雨になりました。九州や中国地方を流れる多くの河川で氾濫が確認され、浸水などによる住宅被害は、九州を中心に 4,000 棟以上にもなりました。

佐賀地域においても、過去に台風や集中豪雨時に伊与木川の水位が上昇することで、家屋の浸水の被害が再三繰り返されてきました。このこともあって、佐賀地区漁業集落環境整備の中で、町分地区の排水施設整備や水路改修等を計画することはできないかということで、昨年の 9 月議会において一般質問をしたところであります。

そのときの前任者の課長であります土居課長の方から、答弁では、令和 3 年度中には佐賀地区漁業集落環境整備事業の基本計画策定と事業承認を完了して、地区内における雨水排水ポンプの設置、排水路の整備、そして避難路の整備拡充を予定しているということでありましたが、現時点の進捗（しんちよく）状況をお聞き致します。

議長 (小松孝年君)

海洋森林課長。

海洋森林課長 (今西和彦君)

それでは中島議員のカッコ 1、佐賀地区漁業集落環境整備事業についてのご質問にお答えします。

昨年度の 9 月議会での議員ご質問にもありました、佐賀地区漁業集落環境整備事業の実施につきましては、この 9 月議会での補正予算にも上程させていただいておりますが、本年度 8 月に水産庁また高知県に対して、新規の佐賀地区漁業集落環境整備事業計画書を提出しているところでございます。

引き続き、国の令和 3 年度補正予算に手を挙げて、事業と致しましては翌債、繰越事業とはなりますが、予算成立をもって本事業着手の運びとなっております。

現時点での全体計画としましては、4 カ年での整備計画となっており、事業内容につきましては、町分地区等への排水機場の整備、避難路、新設町道の整備、また、佐賀地区内の整備済みの避難広場に風雨をしのぐ屋根の設置を進めてまいります。

全体の事業費としましては、現在の計画では 1 億 5,100 万円となっており、うち、令和 3 年度補正予算にて 5,624 万円を 1 年目の事業費としまして、今回の補正予算に上程させていただいております。

本年度の実施予定箇所としましては、町分地区の排水機場 2 基の測量設計調査費用、また、用地補償費、排水ポンプ本体の設置の工事費などとなっており、また避難路整備に係る費用としても、測量設計調査を一部先行して進めていく所存であります。

以上でございます。

議長 (小松孝年君)

中島君。

1 番（中島一郎君）

確認をさせていただきます。

全体事業費が1億5,100万円で、今年度補正予算、これで5,624万円。これが今年度の事業費ですね。

事業としては、町分地区の揚水機場の2基、それから排水ポンプの設置工事等にだと思えますが。

今、課長が言いましたように避難路の整備というのが一つありましたが、その場所を教えてください。

そしてもう一つ、これは質問にはありませんが、以前から明神地区の雨水排水路ポンプの設置等の計画のうんぬんもあったと思いますが、この点についてもよければ答弁をお願い致します。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは中島議員の再質問にお答えします。

避難路、新設町道にもなりますが、場所につきましては、城山の避難広場に向けて、明神水産前の臨港道路からの避難路を一部整備する予定でございます。町道明神線および町道カイウンジ線に係る整備でございます。

整備延長につきましては、40メートルを予定しております。

また、明神地区の計画についての質問にお答えします。

先ほど回答しました佐賀地区漁業集落環境整備事業計画書の中で、明神地区の排水機場につきましても全体計画には含まれており、順次整備を行っていく計画であります。

ただし、水発生のメカニズムが町分地区とは異なっており、現状、これだという明確な原因が確定できていません。佐賀漁港内の流末はけ口でも、潮位の影響や、また県道部分の水路ボックス、そういった部分の見直しなど、排水路改良さまざまな事案も含めて、今後さらなる検討が必要となっております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

はい、分かりました。

ぜひですね、明神地区のこの浸水対策は、いろいろ立地条件によって複雑性も含んでおりますのでそう簡単にはいかないかも分かりませんが、ぜひこの全体事業費の中でそういう計画が樹立されることをお願いしておきます。

これまでにこの漁業集落環境整備事業で、田野浦地区においては避難路整備を行い、そして今回、佐賀地区の環境整備に取り組むことになりました。計画は5年程度になると思われませんが、ぜひですね、その次には漁業集落であります伊田、上川地区、この地域の防災計画。10年、20年先を見据えて、住環境の整備を図るために、この事業の認可をいただいて事業推進をお願いしたいというところがございますけれども。

ただ、ここには漁業集落としての定義に課題があるようにも聞いておりますが、ぜひ早い段階に県との協議を重ねて、その方向性を見いだしていただきたいと思っておりますので、今後このことについてもひとつよろしく願いをしておきます。

それでは4番目、外国人労働者の支援について。

当町には7月末現在で、外国人、男性102人、女性50人、計152人の方が滞在をされています。そのうち、主に水産事業、製造業に就労している技能実習生が大部分を占めており、地域産業の貴重な人材となっているところ です。

これまでも外国人労働者、技能実習生の受け入れ支援等については、町の取り組む姿勢を問い、幅広く提案をさせていただきました。この結果、受け入れ側、事業主から要望のあった、住宅の環境整備をはじめとしてイベント等への参加、地域住民との交流の場など、地域社会の一員としての受け入れ体制も図られてきました。

当町では、平成5年からこの受け入れ事業を開始し現在に至っていますが、昨年のコロナ感染拡大の影響により、技能実習生たちにとっても日常生活や滞在期間など、不安要素もあるのではないかと心配をしているところ です。

これからも外国人労働者への期待が高まる中で、多くの技能実習生が滞在する町として、技能実習生に寄り添った相談対応が望まれるところ であります。

この状況把握と相談対応について、お聞きを致します。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは中島議員の1、この状況把握と相談対応は、のご質問にお答えします。

黒潮町における、外国人研修生ならびに実習生制度につきましては、平成4年ごろからの漁業実習制度をその始まりとして、縫製関係や建設業関係、食品加工の関連事業所など、さまざまな部分で拡充しているところ でございます。

内容と致しましては、令和3年8月31日現在にて住民基本台帳に登録されている外国の方は153名であり、カツオー本釣り漁船の漁業技能実習生として89名のインドネシアの方、また、町内の縫製関係の技能実習生と致しまして30名。その内訳は、ベトナム14名、ミャンマー5名、中国11名となっております。

また、水産加工会社技能実習生と致しまして6名のベトナムの方、また、その他28名の外国語助手の方や国際交流員の方などが黒潮町に在住しております。

外国人実習生個人からの日常のさまざまな相談などにつきましては、現在、役場内部署においてほとんど相談実績はございません。

実際には、町内の実習生の受け入れの事業所さまから相談を受けるケースがほとんどであり、例えば、議員がおっしゃられるコロナウイルス感染拡大においては、母国に帰国するときや、あるいは日本への入国時における費用的なものとの関係や、領事館での対応などについての個別の相談はございました。

そういった場合におきまして、現在、高知県の外国人相談センターとの連絡は密に取り合っており、個別の相談案件としての連絡をつないでいる状況であります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

技能実習生から個別な相談はなく、事業主の方から相談があるということ でございます。

今課長の方からありましたように、今、技能実習生で125名の方が滞在していることになっているわけ ですので、そのことはそのこととして。

ちょうど、私がこの一般質問の通告を書を8月27日に提出致しましたら、8月31日に高知新聞に、コロナ禍で母国帰れず。県内実習生、家族に会いたい、という新聞記事が記載されておりました。要するに、この実習期間が終了しても母国に帰れない。今課長からありましたように、ベトナム国などではPCR検査や、そして帰った際の施設の隔離生活等の義務付けがされておまして、その経費は全部個人負担になるようなことも書かれておりました。やはり、こういうふうに関々の問題というのはやっぱりあると思われまます。なかなか話しにくい部分もあるかもしれません。

ぜひですね、このことについては、私どもは日ごろ日常生活の中で、役場の窓口へ来て気楽に相談ができるような、やはり今後そういう形をつくって、小さなことでも相談を受けていくと。そのことがこれから先大切になってくると思いますので、そのあたりの検討もお願いしておきます。

カッコ2にいけます。

各産業分野で人手不足が予想される中で、技術を継承し発展させていくためには、今後ますます外国人材は貴重な存在となってきます。幡多地区においても、職種の違いがある中で、受け入れ要望は増加傾向にあると聞いています。

これからの事業維持、拡大を図る上において国際的視野に立ち、受け入れ体制の充実を図っていくためには、専門的知識等も問われてきます。長期的な判断として、各産業分野において人手不足が深刻化し、それを補う方策を見つけなければなりません。また、この課題に早い段階で取り込む姿勢こそが、これからの各産業の発展、維持につながり、期待もできます。

このことを考慮して、幡多地域の各自治体で組織をつくり、広域的な事業活動は考えられないかということで、質問を致します。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは中島議員のカッコ2、受け入れ事業の広域的な事業展開につきましてお答えを致します。

地方における労働人材の不足は大きな課題であり、今後、ますます深刻な課題になっていくと考えております。こういった中で、外国人労働者の役割は大きくなり、雇用される労働者数も増加していくと推測されます。

このような状況におきまして、外国人の方々が安全で安心して生活が送れるようにするための取り組みが必要であると考えており、当町では、外国人との共生社会を目指した取り組みを推進しているところでございます。

外国人の方々が安全で安心して生活が送れる環境の整備といった課題は、高知県、そして幡多地域におきましても共通の課題であると捉えております。広域的な事業展開ということでございますが、まずは幡多地域、もしくは近隣市町村間におきまして、外国人労働者の課題や支援といったことにつきまして課題認識の共有等を図れる場と考えております。

その上で、外国人労働者を受け入れるための組織体や、受け入れた後の支援のための相談窓口の設置など、外国人の方々を受け入れていくために必要な事項につきまして協議検討を始めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

室長の方から、本当に前向きな答弁をいただきました。私はそこまではいただけるかどうか、ちょっと疑問符が付いたところございましたけれども、本当に期待をしておきます。

今ありましたように、幡多地域全体でその組織づくりというのは今室長が言いましたように、この共生の社会を目指して、安全安心な働く場、日常生活ができる場、これがもう本当に共通認識だと思います。

いろいろな課題があると思いますけど、幡多市町村6地域でこの問題を取り組み、この事業が本当に国際貢献の一つでもありますので、前向きな形で進んでいくことを期待しておきます。

また、今回、うちの議案第39号、黒潮町過疎地域持続的発展計画。これ、令和3年から令和7年の5カ年の計画になっておりますが、室長の所の担当だと思っております。

この8ページの中に、カッコ4に地域の持続的発展の基本方針というのがあります。読ましてもらいましたら。ここに、ずばりこのことを書いているんですね。広域生活圏の市町村と連携した地域づくりも必要となるため、関係市町村とのさらなる連携強化と情報交換を図りながら協働した取り組みを進めていく必要があります、ということが書かれております。まさに、この外国人労働者のこの技能実習生の事業なんか、私はこの部分に当てはまるのではないかという捉え方を致しました。ぜひ、時間もかかることも分かりませんが、前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

それでは、カッコ3に移ります。

高知県は本年3月に、外国人材確保・活躍戦略を策定致しました。主旨としては、外国人の確保を推進し、受け入れた人材の生活を支え、定着および活躍の促進を図る環境整備に取り組むことにより、各産業の分野の人材確保を図るということであり、令和3年度から令和5年の3年間の取り組みで、県内で修了する技能実習などの外国人労働者は、令和2年10月末現在で2,236人から、令和5年度末では目標を3,150人に掲げています。

そして、戦略には3つの柱がありまして、1つ目として、海外から優秀な人材を確保。2つ目として、県内における就労相談の充実。3つ目として、地域の一人としての受け入れ体制の充実となっています。

ここで重要視されるのが、3番目の地域の一人としての受け入れ体制の充実であります。ここでは、地域における日本語教育の強化や外国人生活センターにおける相談支援事業、外国人が入居できる住宅の確保などへの取り組みとなっています。このこともあってか、県は既に県営住宅への入居も促進をされているようです。この高知県の戦略設定は承知されていると思いますが、町の今後の活動方針というものがあるかどうか分かりませんが、取り組みについてお聞きするということと。

この住環境の整備や生活改善が望まれるところでありますが、当町においても町営住宅への入居を検討する考えはあるのかないか。

その2点についてお聞きを致します。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは中島議員のカッコ3、県の戦略策定に基づいた今後の活動方針等につきましてお答えを致します。

高知県が策定した高知県外国人材確保・活躍戦略は、外国人材の確保を推進し、その人材の生活を支え、定着および活躍の促進を図る環境整備に取り組むなど、令和3年度から令和5年度までの基本方針を策定したものでございます。

先ほど議員からも説明がございましたが、その戦略では3つの柱を示しており、戦略の柱1としまして外国から優秀な人材の確保、柱2としまして県内における就労、相談体制の充実、そして、柱3としまして地域の一人としての受け入れ体制の充実としております。

本町と致しましても、黒潮町総合戦略における創生基本計画におきまして共生のまちづくりを掲げており、日本語教室、そして海外大学等の研修の受け入れや、JICA 主催の研修の受け入れ等による交流など、共生社会の実現を目指した取り組みを進めているところでございます。

引き続き、高知県が策定した高知県外国人材確保・活躍戦略を基に、高知県はもちろんのこと JICA や高知大学といった関係機関と連携しながら、共生社会の実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、住環境の整備および生活改善につきましては、受け入れ企業等の皆さんが住居の確保や整備に苦慮されていることは、お話を伺ったりする中で承知をしているところでございます。

ご質問のございました町営住宅の入居に関しましては、現在、入居基準は日本人と同様の基準としており、入居は可能でございます。

そのほか、住居に関する支援策と致しまして、令和2年度より受け入れ企業等が、実習生が居住する住宅の居住環境等の整備に要する経費に対し補助をする、黒潮町外国人技能実習生住環境等整備事業を実施しております。

引き続き制度の周知に努めるとともに、外国人労働者を雇用している企業などへのヒアリング等によりまして、新たな支援策を検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

ちょっと聞き間違いをしたかもしれませんが、技能実習生についても町営住宅については、日本人と同様に入居するのは可能と。大まかに言えば、そういう考え方でよろしいわけですね。ぜひですね、そのへんを考慮していただきたい。

よく告知放送において、町営住宅の募集が再三放送されております。あのことを聞いたときに、その住宅の利用をこういうあたりでしていけばほんとに、今、行政が取り組んでいただいています技能実習生と地域との結び付きとかいろいろな部分で、地域においてはこの若い方が少ないともありますので、お互いがその共生の生活をしていく上に大事な人材にもなってくると思いますのでそういう方向性を、まあいろんな条件もあるかも分かりませんが、そこはそこでまた問題解消に努めてですね、そういう方向性を見いだしていただきたい。

これはまだ、多分県内ではそこまで町営住宅を貸しているところがあるかどうか分かりませんが、早い段階でのこの貸し付けになると思いますので、これも多分、県の方からそういう要請も出てくると思いますので、またそのことに対しての県の支援策もあると思いますので、今後、そのことをいろいろと協議していただいて、前向きな捉え方をお願いしておきます。

これで、私の質問は終わります。ありがとうございました。

議長（小松孝年君）

これで、中島一郎君の一般質問を終わります。

この際、14時45分まで休憩します。

休憩 14時 23分

再開 14時 45分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、濱村美香君。

5番（濱村美香君）

通告書に基づき、本日は1つの項目について6つの質問をさせていただきます。

まず初めに、少し訂正をする場所があります。通告書を見ていただきたいです。

少し古い物を見て通告書を作成してしまったので、カッコ4番の所ですが、黒潮町地域、生活も抜けておりましたし、黒潮町地域生活支援事業実施要綱と変わっていました。令和2年の4月から要綱に変わっておりまして、コミュニケーション支援事業の所が、第7章の意思疎通支援事業に変わっておりました。

カッコ5の所ですが、黒潮町地域支援となっているのを、地域生活支援事業実施、こちらも要綱、の中の第8章に変わっておりましたので、訂正をさせていただきます。勉強不足で、大変申し訳ありませんでした。

今日は、手話言語を基本言語として生活されている、ろう者の安心、安全生活について問います。

新型コロナウイルス感染症、自然災害、私たちの周りにはたくさんの危ない、不安な状況がたくさん渦巻いております。そんな中で、生まれながらにして聞こえない、または、幼いころに聴力を失った、音による会話でなくて、指先で言葉を紡ぎながら会話を行う手話を使って、会話をされているろう者がいます。

私たち聞こえる者は、音声を、音声言語を中心に日々、たくさん情報を得ています。知識も得ております。文化的で豊かな、そして何よりも安心、安全な生活のために必要な情報を得ながら生活をしています。

でも、ろう者は、普段私たちが当たり前を受け取っている情報、見るだけ。見る。見て理解する、という現状があります。私たちのように情報をもらうのが難しい。難しい状況が日々あります。

まず、1つ目について質問致します。

カッコ1、毎年、9月に防災の避難訓練、11月には夜間想定避難訓練が実施されています。

避難訓練前のお知らせや訓練時の説明など、ろう者に対する情報の提供はどのように行われていますか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

それでは濱村議員の、ろう者に対する訓練等の情報提供の方法について、ご質問にお答えしたいと思います。

9月の総合防災訓練、および11月の夜間避難訓練の周知については、広報等の配布の際にチラシとして配布するほか、役場からのマイク放送、告知端末での周知や各地区のマイク放送等で周知を図っています。

また、小学校、中学校の協力により各校でチラシを作成していただき、近隣の方々への声掛けも行っていただいております。

ろう者の方への特別な周知はできていませんが、先の全戸配布のチラシやIWKの文字による放送での周知も行い、視覚で確認できるようにしています。

健康福祉課では、ろう者の方々へ個別にメール等でお知らせをしている状況もありますが、十分な周知とはなっていないところもあります。

そうしたことから、福祉部局と協議し、ろう者の方々を含め障がい者の方々への周知の仕方や訓練の在

り方について、協議を進めてまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5 番（濱村美香君）

チラシとかテレビ。テレビで知らせてくださっているということですが、きちんと情報が届いているかどうかというところは、確認できていますでしょうか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

濱村議員の再質問にお答えしたいと思います。

現状では、発信するのみということになっていて、受けられた方がその情報を確実に受け取ったかという確認については、現状ではできておりません。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5 番（濱村美香君）

町内にろうあ者と言われる方たち、情報がなかなか届きにくい方たち、そんなにたくさんはいないと思うんですけど。

地域、地域への呼び掛けとか働き掛け、そういうのは何かされていないでしょうか。

それと、今後こうされていく、というところはいかがでしょうか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

再質問にお答えしたいと思います。

現状では、そのことが個別にできてない状況がございます。先ほども答弁しましたように、これまで、ろう者の方に対して個別にお知らせをしていない状況がございましたが、健常者の方は視覚、また聞くこと、両方の手段で情報を得られるということがあります。ただ、聴覚に異常がある方は1つの方法でしかできないということがありますので、より細かくお知らせをしていく必要があると思います。

また、訓練というのは非常に大事なことで、そのことに関して参加しやすい、参加してもらえる状況というのを全ての方にしていきたいというふうに考えていますので、今後については、健康福祉課とも協議をしながら、その対象である方に対して対応をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5 番（濱村美香君）

防災課長の答弁が、いつもより半分ぐらいの速さでゆっくりなので、とっても分かりやすいです。ありがとうございます。理解しやすいです。

こういうふうにゆっくり答弁して下さったら、ろうあ者の方たちだけでなく高齢者にも、おじいさんにもおばあさんにも、理解がしやすいと思います。そんなに時間をなかなか取れないかもしれません

けれども、防災とかは特に大切なことですので、このようにゆっくりと、しかも分かりやすい言葉で答弁をいただけるととても理解できやすいし、皆さんに伝わっていくと思います。ありがとうございます。

で、避難訓練のときに来ない。ろうあの人たちは来ないと言われることがありますけども、実際は、行っても行政、役場の人たちが何を言ってるか分からない。行っても、聞こえない、見えない、説明が分からない、ということがたくさんあります。なので行かないっていう現状も、少なからずあるようです。

なので、ある市町村では、必ず防災訓練には、ろうあ者がいる所。地域には、手話通訳の方と一緒に連れて行って説明をしてくれる。地域の中で手話ができる人が一緒に行って説明をしてくれる、という体制を取っている所があるようです。

年に1回、2回で、特に夜間は昼間と違って手話は見えないと。見えないと分からないので、明るくないといけません。そういう配慮も必要になってきます。手元が見えないと手話が、私たちが言葉が聞こえないのと同じ。同じです。なので、そういう所もあります。とっても細かなことですが、今すごく合理的配慮というふうによく言われますが、行政用語のように。けれども、一人一人それぞれ不安に思うことや不自由に感じていることには違いがいろいろありますので、そこをしっかりとケースケースによって考えていただけたら、とてもありがたいというふうに思います。

まあ急に防災課長、頼まれても無理かもしれませんが、今後、避難訓練のときとかに、その手話通訳の人を配置できそうですか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

再質問にお答えしたいと思います。

手話通訳の方がつけられるかどうかといったところは、まあその訓練のときの状況にもよると思います。ただ、避難したときにどのような状況になって、どうでないと伝えることができないか、その状況を伝える方法に関しては、何らかの形をつくらなくてはならないというふうに思っています。

なので、今後、避難をした先の対応であったりということに関しては、手話という手法、また書いて、ホワイトボード等を設置をして、また持って行って、そこに書いてやりとりをすとか、そういった工夫は、今後考えていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5番（濱村美香君）

ありがとうございました。

地域づくりとか共生社会とか、今すごくいわれていますが、こう支え合って暮らすために私たちにできること。まあ行政がしなければならぬこともありますけど、私たちこう地域で共に暮らす自分たちに何かできることが、あるのか、ないのかのところも一緒に考えて、行政だけで頑張っ、できないからあきらめるとかじゃなくて、住民にできることは住民にお願いしてというところを、また一緒に考えていただけたら、これからこういうろうあ者の人に対しての防災も進んでいくと思います。

次、2つ目の質問に移ります。

災害時、または訓練時、避難場所。避難した場所において、聞こえないろう者に対してどのような配慮を想定していますか。考えていますか。

問います。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

それでは濱村議員の、訓練時等のろう者に対する配慮についてのご質問にお答えしたいと思います。

黒潮町では現在、ろう者の方々に対して特別な配慮ができてないのが現状です。しかしながら、これまで、町内に在住の聴覚や視覚に障害を持たれている方にご協力いただき、個別に避難訓練を実施し、避難した際に困ること等の聞き取りをしています。

聞き取りの中では、災害時や訓練時、避難所で手話ができなくても筆談でコミュニケーションが取れば助かる、といったような意見もいただいております。

災害時に配慮が必要な避難行動支援者には、障害を持たれている方や高齢者等、さまざまな方がおります。その対応については、一律ではなく個別の配慮が必要です。ろう者の方等、配慮が必要な避難行動、要支援者の避難については、現在、健康福祉課を中心に進めている避難行動要支援者名簿に係る個別避難計画の作成の中で、避難方法、避難先での配慮等を検討していきたいと考えております。

その個別避難計画を基に訓練等も実施し、地域住民とともに、災害時や避難場所に何が必要なのか、どのような配慮が必要なのか、検討していくことが必要と考えます。

個別に避難訓練を重ねていくことと併せ、地区、学校、地域福祉に携わっている方々、関係者各位との働同により課題を洗い出しながら、実効性のある個別避難計画の策定に向けて取り組むことが重要だと考えております。

以上です。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5 番（濱村美香君）

それぞれの障がいに合わせて支援を考えて計画をしてくださるというのは、とても大切なことだと思います。耳の聞こえない方、目の見えない方、それぞれ困る所が違っていると思います。

で、また同じ障がいであっても、一人一人困っていること、支援の仕方が違ってくると思います。より細かなことになると思いますけれども、その点はよろしくお願い致します。

各課協力してるところがとても大切だと思います。避難訓練のときに防災だけとか、福祉的支援が必要ときに福祉係だけとかではなくて、トータルで一人の人を支援していくっていう考え方はとても大切な考え方であると思いますので、これからもその点はよろしくお願いします。

続いて、3つ目の質問を致します。

告知放送や緊急速報など、聞こえない、聞き取れない方への支援、配慮はありますか。

午前中の質問の矢野議員とのやりとりの中で、情報は IWK の放送で議会を録画放送したりしているというふうに言われておりました。そこで、何かこう特別な配慮等があればお答えください。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

それでは濱村議員の、告知放送が聞き取れない方への配慮についてのご質問にお答えしたいと思います。平成 23 年度から開始しました情報センター事業の一環として、告知放送端末を各ご家庭に整備してきま

した。令和3年9月1日現在では、町内に4,840台の整備を行っており、ほとんどのご家庭に告知放送端末機を整備できたものと考えております。

告知放送の内容は、大きく一般放送と緊急放送に分けられ、一般放送では役場からのお知らせやご案内、地区によるお知らせなど、放送が流されています。緊急放送は災害時に使用されるもので、強制的に最大音量で音声が発せられます。緊急放送では、告知放送端末機の赤色ランプが点滅するようになっており、緊急放送であることが視覚的にも分かるようになっております。

しかしながら、知覚的に伝えられる情報は緊急放送での点滅であり、情報伝達としては不十分とも考えております。

現時点では、聴覚からの情報取得が困難な方に対して告知放送では十分な情報をお伝えすることは困難で、告知放送以外の情報伝達手段が必要と考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5番（濱村美香君）

告知放送以外での情報伝達の方法が必要ということですが、何かこうイメージできるものとか、実際にこれを設置すれば大丈夫というものがありますか。

で、それと併せて、今黒潮町が発信している、ラインという手話が最近できたらいいですけど、ラインの登録ができているかどうかとか、そういうところも少し現状を教えてください。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

濱村議員の再質問にお答えしたいと思います。

（濱村議員から「マイク入ってないです」との発言あり）

失礼しました。

濱村議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど答弁しましたように、告知放送では文字情報をお送りすることができません。ライン等のSMSが、視覚的な情報としては有効だと考えております。ラインにより町からの情報提供は既に実施しているところで、全ての情報とはなっていないのが現状でございます。

そうしたことから、告知放送の情報とライン発信の併用の検討とともに、先ほど言われました活用されるその方法に関して周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5番（濱村美香君）

活用をされる情報というのは、それは当事者から聞き取りをしてくださるということでしょうか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

再質問にお答えしたいと思います。

ろう者の方等に関して情報を持っているのは健康福祉課でございます。

ですので、そうした情報を的確に伝えられるかどうかという、その把握に関しては健康福祉課と協議をしながら、提供できるように考えていきたいと思えます。

以上です。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5 番（濱村美香君）

いろんな障害を持っている方たち、それぞれにいろんな不自由さがあるので、ろうの方だけじゃなくて、ろうあ者だけじゃなくてそういう意識でやっていただけたら、きっと情報もいろんな形で届きやすくなると思えますのでよろしくお願いします。

今、コロナの中で感染防止の啓発や、あと熱中症予防の啓発のお知らせが放送で流れます。けどもそれも、ろうの人たちには届いてない。全然聞こえない。分からない。なので、すごくこう情報の格差、格差がすごくあるというふうに思っております。

悪徳商法とか、そういうのにもひょっとしたらだまされてしまうかもしれない。分からないままにこう、これを出してください、あれを出してくださいと言われて、出されて持って帰られたみたいなことも起こり得るので。いろんな情報が、その防災に限らず、私たちが日々耳で受け取っている情報がみんなに届けばいいなというふうに思えます。

議会の中継なんか、やはり何を言っているのかももちろん分かりませんし、字幕もその項目に関しての字幕でもあれば、あ、これについて議論しているのだなというのは分かるのですが、ただ口をパクパクするだけで、もう新幹線みたいなスピードで答弁されても、なかなかあ読めません。ちょっと嫌味になりますけど、口元で、口の開きを見て理解できる部分もあるので、で、まして今は、何度か私、お願いはしましたけどマスクはのけませんかと言ったら、やっぱり感染の危険性があるので、まあそれはのけませんということでしたけど。やっぱりマスクをされたら、私たちがアイマスクされて耳栓されたと同じ状態です。そこに、やっぱり私たちがどれだけ気付けるかっていうところ。私も含めて、その聞こえない人たちへの思いとか、その人の立場に立って考えられるかっていうところだと思います。

私も前回の会期中にちょっとけがをしてしまって、この3カ月間とても不自由な思いをしました。けがをしてないときには、この役場がきれい広くて快適と思っていましたけど、松葉づえになってギプスになったときに、何と駐車場から玄関までが遠いことか。玄関からエレベーターまでが遠いことか。トイレが遠いことか。扉の一枚一枚が重たいことか。もうその身になって、ああ、元気なときはまた違う不自由さっていうのが、すごく身に染みました。なので、本当だったらもっと役場にも来なければならなかったのですが、やはり遠さとか、もう労力、そういうのを考えたらやっぱり行くのをちょっとやめよう。誰かに迷惑を掛けてもいいけないし、やめておこうというふうに思ったことがあります。

けど、私が重い扉を開けようとしているとき、さっと職員さんが来てくれて開けてくれた男性職員もいました。そういう人たちに支えられて、それが当たり前になってきたら、あ、松葉づえをついている人が来た。見かけたら扉をさっと開けてくれるとか、そういうことが自然に行われるようになって、初めて合理的配慮が整ってきたというふうに言えると思えます。今は、やはりどの障害を持った人に対しても配慮不足の現状があると思えます。

続いて、4つ目の質問に移ります。

黒潮町地域生活支援事業要綱の中にコミュニケーション実施事業、意思疎通事業があります。

その意思疎通支援の実施の状況を問います。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは濱村議員の、意思疎通支援の実施状況についてお答え致します。

先ほど濱村議員からも訂正がございましたけれども、黒潮町では、これまで制定をしておりました黒潮町地域生活支援事業実施規定に基づき事業を実施しておりましたが、制度改正等もございましたことからこれまでの規定を整理をし、令和2年3月31日をもって本規定を廃止を致しました。そして、令和2年4月1日に新たに制定をしました黒潮町地域生活支援事業実施要綱に基づき、聴覚に障害のある方に対する意思疎通支援を行っております。

この要綱の中では、第7章に意思疎通支援事業を規定をし、これまでの事業を引き継いだものとして実施をしております、その事業についてお答えをさせていただきますと、令和2年度の利用件数は延べ41件となっており、町内のろう者の方が病院受診をする際や公共機関等での手続きの際に、意思疎通を円滑に行うための一つの手段として利用されております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5番（濱村美香君）

この支援制度は、そのろうあ者の人たちが申請したもの限られるのか、それとも当事者と、その聞こえない人たちとコミュニケーションを図りたいとき。例えば説明をしたいときだとか、あと、例えば披露宴にろうあ者の人を呼びたい。で、あいさつやもろもろ、全体の通訳をしてもらいたいときとかに、招く側が手話通訳を頼めるのか。

あと、後援会を開催する際に、その主催者側が依頼をできるものか。

少し教えてください。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは濱村議員の再質問にお答えします。

この意思疎通支援事業につきましては申請主義となっております。この事業につきましては、市町村が県に委任をしており、県が県内を一括して、一般社団法人高知県聴覚障がい者協会と委託契約をして実施しているものです。

従いまして、利用されたい場合は、前もって必要な日や場所について町にファックス等で申し込みをし、それに対して県聴覚障がい者協会が手話通訳者を調整し、町と本人に決定事項を通知致します。町はその内容を確認し、申請のあった意思疎通支援を決定するという流れで実施をしております。

ご質問のありました後援会等につきましては、主催者からのお願いというのは、この事業の中では実施ができないものとなっております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5 番（濱村美香君）

それは、じゃあ当事者のろうあ者の方たちが申請をして、その際に派遣していただけるという事業ですね。分かりました。

それ以外に、町独自の何らかそういうボランティアがいるとか、そういう現状はありませんでしょうか。こういう公的な手話通訳ではなくて、地域地域にボランティア、養成講座なんかもされていると思いますので、何かこう地域に日常的に手話通訳をしてくださる方の登録制度みたいなのは、現在はないでしょうか。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答え致します。

町独自では、そういった事業は設けておりません。が、平成 29 年 4 月に幡多福祉保健所に、聴覚障がい者、全般にわたる相談、支援窓口が設置をされ、広報等でも周知を行っているところでございます。

手話通訳者が配置をされておまして、町からの防災の取り組みなどの訪問の際、同行いただくこともございまして、そういったところではこの部分で補っていける部分かと思われまます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5 番（濱村美香君）

いろいろ行政から説明に来ていただくときに、通訳の方がいたら理解ができやすいと思います。難しい説明が口だけではなかなか分からないので、通訳の方が一緒に行ってくると理解がしやすいと思います。

聞こえない人たちは、雨が降っていても雨の音も分かりません。今、外を閉ざしていたら、雨が降っているのか、風が吹いて台風が来ているのか、音で理解をすることができません。なので、聞こえる私たちは、これだけこの時間雨が降り続いたら大水が出るぞとか、そういうことが理解できるところが、夜中に寝ているときに雨が降ったりしても全然気付きません。家の裏山が崩れそうな所に家があっても、どのレベルで危ないのか、判断が付きません。なので、日ごろからこういう意思疎通支援を活用してそういう危機管理の情報が得られたら、より安心して暮らせるというふうに思います。

それから、町の方でも養成講座等してくださっているのですが、何日か前に調整する申請のときもあれば、ちょっと今日こういう話があるけん、横に来てちょっと手話通訳をしてくれんろうか、というお願いができるようなボランティアグループがあっても、すごく助かるのかなというふうには思います。

特に、ろうのご夫婦。夫婦で暮らしている、二人だけで暮らしている方なんかは、全く情報が入ってきません。なので、すごく心配や不安があると思います。そこにずっと、最初の質問からずっとつながってくるところなんですけど、やっぱり地域の人とも意思疎通がしっかりできればいいなというふうに思います。

それでは、5 つ目の質問、移ります。

同じ要綱の中に、日常生活用具の給付事業があります。障がい者用の通信装置と、聴覚障がい者用情報受信装置があります。

その補助実績は、過去何件になりますか。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは濱村議員の、障がい者用通信装置と聴覚障がい者用情報受信装置の補助実績についてお答え致します。

障がい者用通信装置と聴覚障がい者用情報受信装置の補助実績につきましては、黒潮町地域生活支援事業実施要綱の第8章日常生活用具給付事業の中で規定をされております。

ご質問のありました1つ目の障がい者用通信装置の利用実績につきましては、平成19年から令和3年8月末現在までで4件。また、2つ目の聴覚障がい者用情報受信装置の利用実績につきましては、同じく、平成19年から令和3年8月末現在までで1件の、合計5件の実績となっております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5番（濱村美香君）

各生活を助ける用具として補助要綱もあり、予算もきつとついていることだと思うんですけど、こういうものが貸与されるよとか、給付されるよっていう情報が、どれだけろうあ者の方たちに届いているかというの、私自身も理解ができていません。

こういう用具があるから申請して給付してもらったらっていうのは、そういうやりとりというか情報提供する場は、どこかにありますでしょうか。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは濱村議員の再質問にお答え致します。

各事業のご案内につきましては、新規で手帳を取得された方については、手帳受け取り時に生活状況等についての様子をお伺いをし、それぞれの方の状況に応じて、必要である制度についてご案内をするように努めております。

また、聴覚に障害のある方が窓口に来庁された際に、近況について確認をしながら、必要な情報についてはその都度お知らせをするように対応をさせていただいております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5番（濱村美香君）

新規に手帳をもらわなければ、この情報がやっぱり届いてないというふうにこう想像をしてしまいますが、やはり、情報が届かないから困っている、不安だっという思いがあるとしたら、こういう便利なものがあるよというところをきちんと理解していただきたいというか、伝えたいなというふうに思います。

アイドラゴンとかいうのもあったりして、これには、ああ、とても便利だなと思って。リアルタイムではないけども字幕が付いていたり、手話が付いている番組が見られたり、24時間、目で聴くテレビっていうふうなものもあって、それが見られたりというふうにあります。

情報が少ない中で、どこから情報を得るか、どのように情報を得るかというの、すごく私たちが。私たちは情報として取りやすいけども情報が届きにくい人たちのために、つながなければならないかなと

いうふうに思っています。このドラゴンの金額も、この補助の給付の金額の上限とぴったりなので、きっとこの機械を想定して要綱を作られていると思うんですね。受信装置、通信装置ともにその金額が要綱の中にあるので、きっと申請をしたら給付されるものだと思います。

そういう勉強会、こういうのがあるとか、なかなか行政としてはみんなにこれがありますよってということは、広報はしてもらえないかもしれませんが、情報が届いた人だけが活用できるというのじゃなくて、みんなに平等に情報が届いて、活用するかどうかは当事者、本人たちが選べる、選択できるのが、本当の平等じゃないかなというふうに思います。ここらへんもこれからの課題だと思いますので、一緒に、より良い安心生活のために一緒に考えてほしいと思います。

申請の件数、やっぱり思ったよりは少なかったと。もっとあるのかな、というふうに思っていました。平成19年ということは、耐用年数がもう6年とか7年なので切り替えの時期になりますが、ぜひそのときも、このとき申請したからそろそろもう切り替えの時期だ、とかいうのも教えてはいただけないでしょうか。そういうの、申請した人は分かっていると思うんですけど。使ってる本人はよっぽど記憶力が良くないと、6年、7年で切り替えしなければならぬとか、そういうことは情報ないと思うんですね。

そこの、もうそろそろ切り替えですよとかいうのはないでしょうか。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答え致します。

耐用年数等については、少し把握はできておりませんが、本事業につきましては実施要綱に基づいて行われておりまして、今使っておられるものをまた新しくするということには、この事業が使えなかったのではないかと考えております。

すみません。ちょっと私の確認不足かもしれませんが、またそのへんは確認をしておきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5番（濱村美香君）

通信装置については貸与って、与える、貸し与えるじゃなくて、耐える用の耐用年数なんですけど。耐用年数は5年と書かれていまして。受信装置は6年というふうに、要綱の中にはあります。なので、5年が来たらその機械の更新時期ですよという意味かとちょっと思っていたので、ずうっと10年も20年も壊れないから使っていいよっていう機械じゃないんだなというふうに、ちょっと思っていました。やっぱり機会が古くなると受信速度が遅くなったり、感知するのがちょっと鈍くなったりするのかなとちょっと思っていましたので、またそこらへんも今度教えてください。

それでは、6つ目の質問に移ります。

手話が音声言語と同様に言葉であることを認める手話言語条例について、その制定について、町としての考えを問います。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは濱村議員の、手話言語条例の制定についての町の考えや、今後の方向性についてお答え致します。

健常者が普通に話をしているこの言語ですが、それぞれの暮らしの中でコミュニケーションを取る手段としてとても重要でございます。当たり前を話しているため、このことは普段はあまり意識をすることはないと思われまふ。その言語は一つではございませぬ。外国に行けばその国の言葉があり、普通に使われております。それも言語ですし、点字も言語です。そういった言語の中の一つが手話でございます。

ろう者にとって手話は、日常生活や社会生活を営むために大切に受け継いできた言語であることは、町としましても認識しております。そのため町としましては、手話の理解および普及に関する取り組みを行っております。取り組みの一つとして、手話を使つての防災訓練の実施や、黒潮町社会福祉協議会による各事業所に対する普及活動があります。

また、職員におきましては、これまでも当事者の方と窓口対応職員を交えたネット 119 緊急通報システムの勉強会の実施や、聴覚障がい者団体の防災研修への町職員の参加など、町内の聴覚に障害のある方とのつながりを持つ機会をつくっております。このような場を繰り返していくことで、庁舎内の職員と聴覚に障害のある方の関係ができ、来庁時にも安心して手続きや相談ができるようになることを考えております。

今後は、この取り組みを職員全体に広げ、また地域へも広げていきたいと考えております。また、障害の有無にかかわらず、住民の誰もが障害に対する理解を深めるための研修や取り組みを行い、情報発信をしながら意識の醸成に務めてまいります。

従いまして、手話言語条例の制定につきましては必要かと思われまふが、当事者が困ることがないよう配慮できるか等について、当事者の思いを確認しながら、考え、行動できるよう、意識の変容に取り組んでいきたいと考えまふ。そのため、条例の制定につきましては少し時間をかけて協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5 番（濱村美香君）

私も、条例がすぐにできたからといって変わるというふうには思っておりませぬ。

土佐清水市や隣の四万十市では、既にもう制定をされております。高知市内もできていまして、手話でつながるまちにっていうのがあって、こういう冊子も出ております。それぐらい進んでいる所もあるんですけども。

うちの町はまだまだこれからだというふうには思っておりますが、さっき課長が答えてくださったように、条例を作つたから終わりではないし、条例を作ることが目的ではないです。ろうの方たちが安心して暮らせる町、不便を感じない町にっていうのが、まず基本にあると思ふし、うちの町は犠牲者ゼロの町を目指しているんで、そのためにも聞こえない人に対する理解が進むようにしてもらいたい。進んだらいいなというふうには思っております。どこが困っているのか、考えるところからまず、みんながスタートしていきたい。そして、最終的に言語条例が仕上がるねみたいなのが、本当に理想なのかなと思ふんですけど。また、条例を作るまでにできなければならぬ配慮というのがまだできてないというふうにも思っております。なので、そういう、もしこう作る段に当たつては、もちろん当事者もその作成メンバーに入れてほしい。聞こえる人ばかりの思いじゃあ、絶対ずれが生じると思ふ。必ず当事者を交えて、そういうふうな条

例を作る時期が来たら必ず参画をさせていただきたいというふうに思います。

手話を言語として認めてもらうってところがすごく大事なところで、それはなくてはならないことだと思っていますが、まあ手話は聞こえない人のためだけじゃなくて、自分たちがやがておじいさんおばあさんになったときに、聞こえなくなります。きっと。そのときに、聞こえなくなったらとても孤独感を感じます。疎外感を感じます。若者の会話に入れない。息子や娘が何を言っているか分からない。ただ怒られようようにしか感じなくてしょんぼりしてしまうことが多いんですけど、それも手話があればとても優しく伝わります。なので、自分たちが年を取ったときにも、安心して暮らせる町につながっていくと思います。そういう視点を持っていれば、もっと緩く、がちがちに手話を覚えなければならないではなくて、身振り手振りから入ってもいいと思いますので、こう耳の聞こえない人たちにまず、どうやって伝えようと思うところとか、ああ、伝わってないなって気付くところとか、そういうところからスタートしていただきたいと思うんですが。

町長、IWK で議会の放送もあると言いましたが、今後、ひょっと IWK の放送をろうあ者の方たちにも理解していただくために、町長、何かこう工夫していただける件とか。

すぐでなくても何かこう、取り組んでいけそうなこととかがあれば、よろしくお願いします。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、濱村議員の再質問にお答えしたいと思います。

前段に条例のお話がございました。課長が答弁しましたとおり、少し時間がかかるかもしれませんが、しっかり検討していきたいと思っております。

中でも、町の責任だけではなくて、町民の役割、そして事業所の役割が出てきます。その部分、住民の方としっかりと議論をしながら仕上げていく必要があります。

そして、大事なのが施策の基本方針。今ご提案がありました IWK での放送とか、具体的に何をするか。それを決めていくことも必要になります。

そして、その次に財政的な措置、そういうことが必要になってきます。

それらを総合的に考えながら、条例検討をしまいたいと思いますけれど、そこに至る前にできること。例えば、IWK の番組でそういう措置が現在でもできる技術とか状況がございましたら、できるだけ早い段階で考えるよう検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5 番（濱村美香君）

今日は、聞こえないろうあ者の方たちも後ろで傍聴をして下さっています。で、通訳をつけることができなかったので、自ら通訳の方を申請して雇って、答弁と質問の方を通訳してもらって理解をしていただいています。

これが普通の情報の得方といいますか、私たちからしたら特別なことのように思いますけど、やっぱりこれが一番普通の姿。本当はこれが普通に、特別なことじゃなくてあるのが、お互い暮らしやすい町づくり、町だと思っていますので、少しでも今日から、聞こえない人たちへの思いというか配慮、そういうのが進んでいくといいなというふうに思います。

今日は傍聴にも来ていただいたんで、ちょっと言葉も簡単に、意識して簡単な言葉を使ってきました。議会の中でも行政用語はとても難しいですけど、みんなが理解するためには、そういう優しい言葉をゆっくり伝えるというのが基本だと思います。これからもよろしくお願いします。

以上で終わります。

議長（小松孝年君）

これで、濱村美香君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

延会時間 15時 44分